

# 由良川水系ダム洪水調節機能協議会 議事次第

日時: 令和7年5月29日 13時30分～14時30分

場所: WEB開催

## 1. 挨拶

## 2. 情報提供

- ・令和6年度の近畿地整管内における事前放流実施状況
- ・令和6年度の全国における事前放流実施状況
- ・利水ダムの放流設備の整備等における補助制度の概要
- ・予測降雨量閲覧システムについて
- ・出水時における報告の一部変更について

## 3. 意見交換

## 4. その他

以 上

# 令和6年度の近畿地整管内における 事前放流実施状況

---

# ダムの事前放流の実施状況(5月前線性降雨)

・前線による大雨に備え、近畿管内では県が管理する  
2級水系2ダムで事前放流を実施。

局河川図

事前放流実施ダム

2級水系

武庫川水系

あおの  
青野ダム(青野川)【兵庫県】

古座川水系

しちかわ  
七川ダム(古座川)【和歌山県】

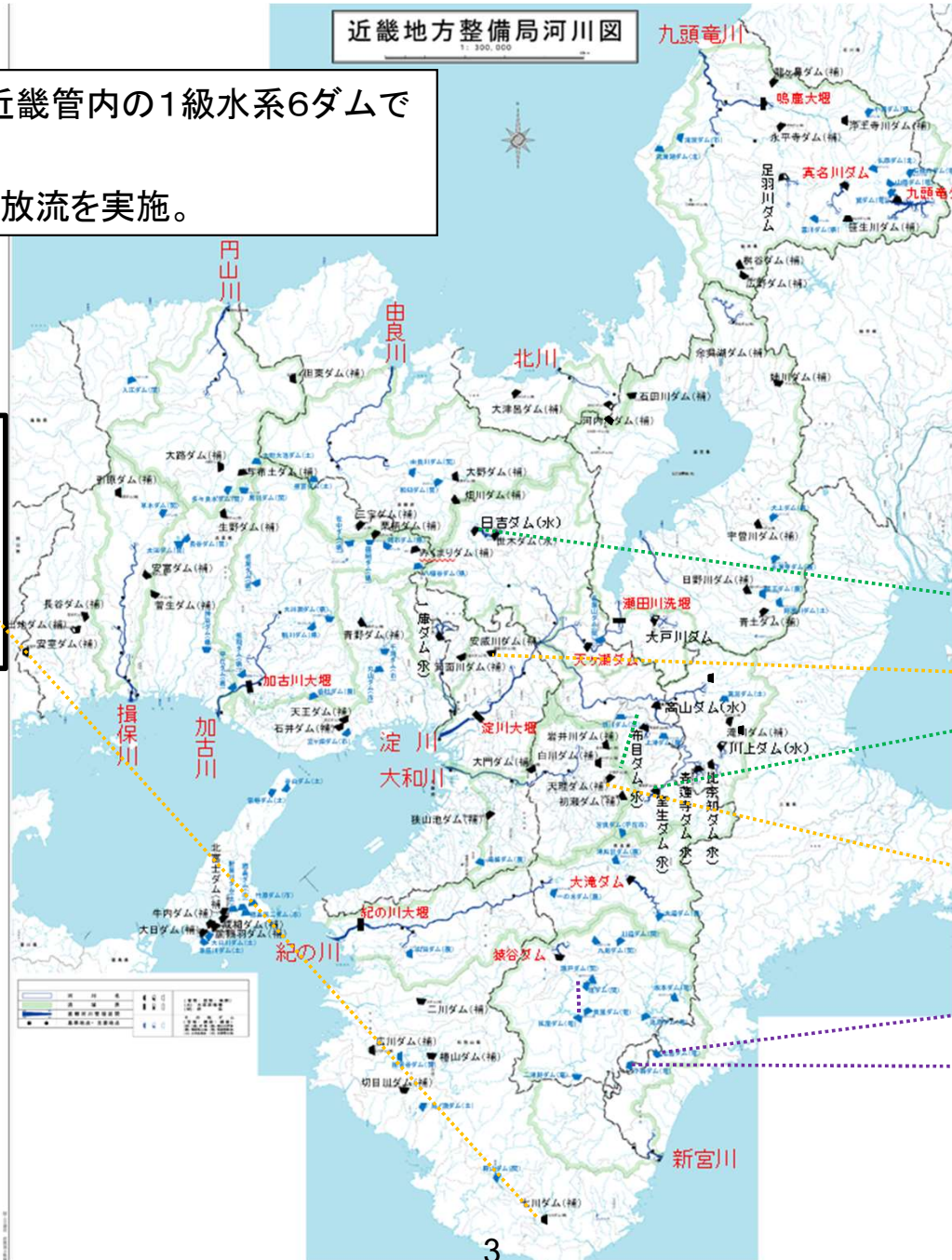


凡例  
府県管理ダム

# ダムの事前放流の実施状況(台風第10号)

- ・台風10号の大雨に備え、近畿管内の1級水系6ダムで事前放流を実施。
- ・2級水系では1ダムで事前放流を実施。

近畿地方整備局河川図



事前放流実施ダム

2級水系

古座川水系

七川ダム(古座川)【和歌山県】

凡例

- 府県管理ダム
- 利水ダム
- 水資源機構管理ダム

事前放流実施ダム

1級水系

淀川水系

日吉ダム(桂川)【水資源機構】

安威川ダム(安威川)【大阪府】

室生ダム(宇陀川)【水資源機構】

大和川水系

天理ダム(布留川)【奈良県】

新宮川水系

七色ダム(北山川)【電源開発(株)】

小森ダム(北山川)【電源開発(株)】

## 令和6年は、全国の延べ184ダムで事前放流を実施！

～洪水に備え、既存ダムを活用し容量を確保～

令和2年度以降、全国のダムで事前放流の実施体制を整え、洪水に備えています。  
令和6年（令和6年12月末時点）は、全国の延べ184ダムでの事前放流の実施により、約5.7億m<sup>3</sup>の容量を確保し、台風等による洪水に対応しました。

<令和6年における事前放流の実施状況（概要）>

	令和6年	（参考）令和5年
治水等多目的ダム	101ダム	87ダム
利水ダム	83ダム	94ダム
合計	184ダム	181ダム

### 【別紙】

- ・ 令和6年における事前放流の実施状況（総括）
- ・ 事前放流の実施状況と洪水調節等による効果（久慈川水系、緑川水系）

（参考）関連資料及び用語解説は、下記のホームページをご覧ください。

○ 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kisondam\\_kouzuichousetsu/](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kisondam_kouzuichousetsu/)

○ 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kisondam\\_kouzuichousetsu/pdf/kihon\\_hoshin.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kisondam_kouzuichousetsu/pdf/kihon_hoshin.pdf)

### 【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 河川環境課 流水管理室  
企画専門官 柴山慶行（内線：35472）  
水利・流水企画係長 西村文二（内線：35483）  
TEL 代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8449



# 令和6年度の全国における事前放流実施状況

- 令和6年は、全国の、のべ184ダムで事前放流を実施したことにより約5.7億m<sup>3</sup>の容量を確保し、洪水に備えた。(令和6年5月27日～令和6年11月9日)
- そのうち、利水ダムではのべ83ダムで事前放流を実施したことにより約3.0億m<sup>3</sup>の容量を確保。
- なお、台風第10号による出水では、全国のダムで事前放流の実施体制を整えた令和2年以降、一出水で過去最多となり、のべ136ダムにおいて事前放流を実施し、洪水に備えた。

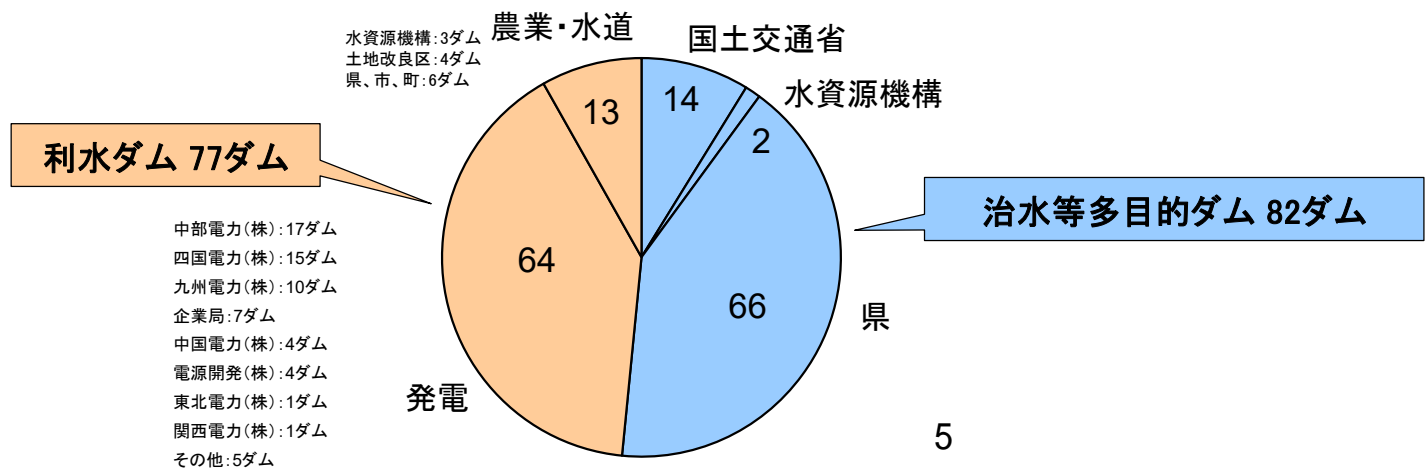
## <令和6年に事前放流を実施したダム数と確保容量の内訳>

令和6年12月末時点

名称	区分	令和6年の主な降雨										合計 (ダム数の括弧書きは重複除きの数)
		5月27日からの大雨	6月17日からの大雨	6月21日からの大雨	7月10日からの大雨	7月25日からの大雨	台風第5号(8月9日～)	台風第7号(8月16日～)	台風第10号(8月26日～)	9月20日からの大雨	その他	
治水等多目的ダム	ダム数	4	3	4	4	2	4	5	68	1	6	101(82)
	確保容量(万m <sup>3</sup> )	2,700	700	400	100	100	100	300	19,100	100	2,500	26,100【2.6億m <sup>3</sup> 】
利水ダム	ダム数	4	1	3	2	0	2	1	68	0	2	83(77)
	確保容量(万m <sup>3</sup> )	2,300	20	100	200	0	100	10	24,400	0	3,300	30,430【3.0億m <sup>3</sup> 】
合計	ダム数	8	4	7	6	2	6	6	136	1	8	184(159)
	確保容量(万m <sup>3</sup> )	5,000	720	500	300	100	200	310	43,500	100	5,800	56,530【5.7億m <sup>3</sup> 】

## <令和6年に事前放流を実施した159ダム(重複除き)の管理者>

※この他、上記の主な降雨に関連し「すでに事前放流の容量を確保し、水位が低下していたダム」が全国で、のべ383ダムで容量を確保(約19.5億m<sup>3</sup>)



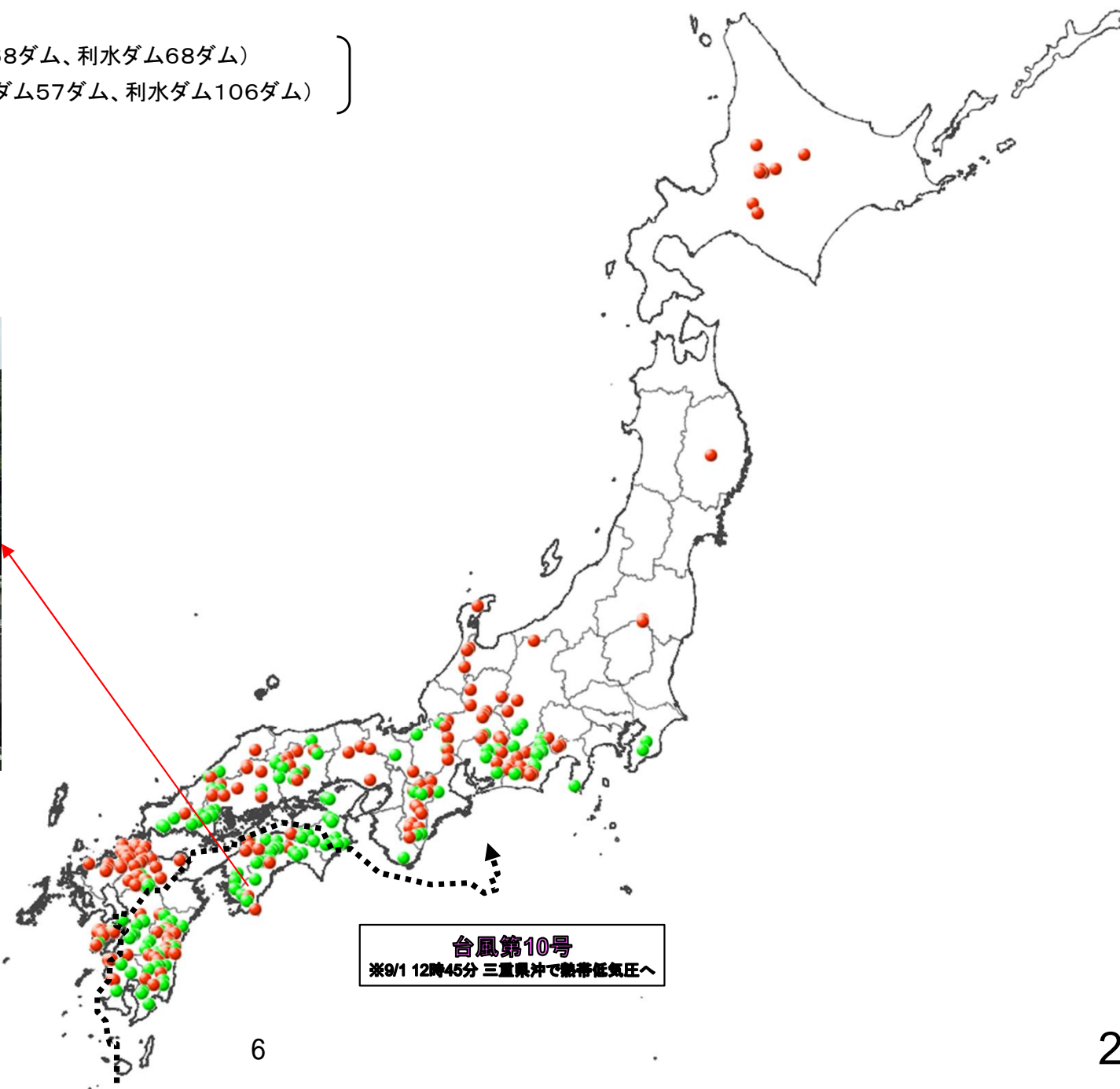
○事前放流の基準に到達 299ダム

- 事前放流を実施したダム 136ダム(多目的ダム68ダム、利水ダム68ダム)
- 既に水位が低下していたダム 163ダム(多目的ダム57ダム、利水ダム106ダム)

事前放流実施状況



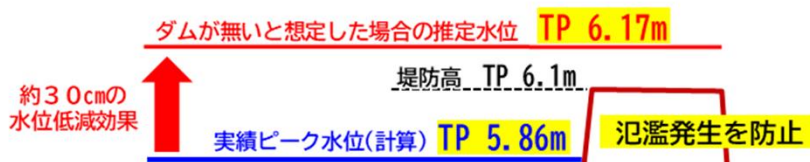
肱川水系 野村ダム



- 久慈川水系長内川(二級河川)の滝ダムでは、台風第5号による豪雨に備え、予備放流を実施し洪水調節容量600万m<sup>3</sup>を確保、更に事前放流により約90万m<sup>3</sup>の容量を追加で確保し、洪水調節を実施した。
- 計画を上回る大雨により緊急放流に移行したものの、洪水調節により洪水のピーク時の375m<sup>3</sup>/sを295m<sup>3</sup>/sへ80m<sup>3</sup>/s(約20%)低減させ、下流河川の水位低減、洪水による浸水被害防止に効果を発揮した。
- 上記洪水調節によりピーク水位の発生時刻を約5時間遅らせ、水防活動や避難行動に要する時間を確保した。
- また、事前放流の効果として、最大放流量を54m<sup>3</sup>/s抑え、緊急放流の開始時刻を約1時間遅らせた。
- 事前放流及び洪水調節により、新街橋地点において約30cmの水位低減効果があり、氾濫発生を防ぐことができた。



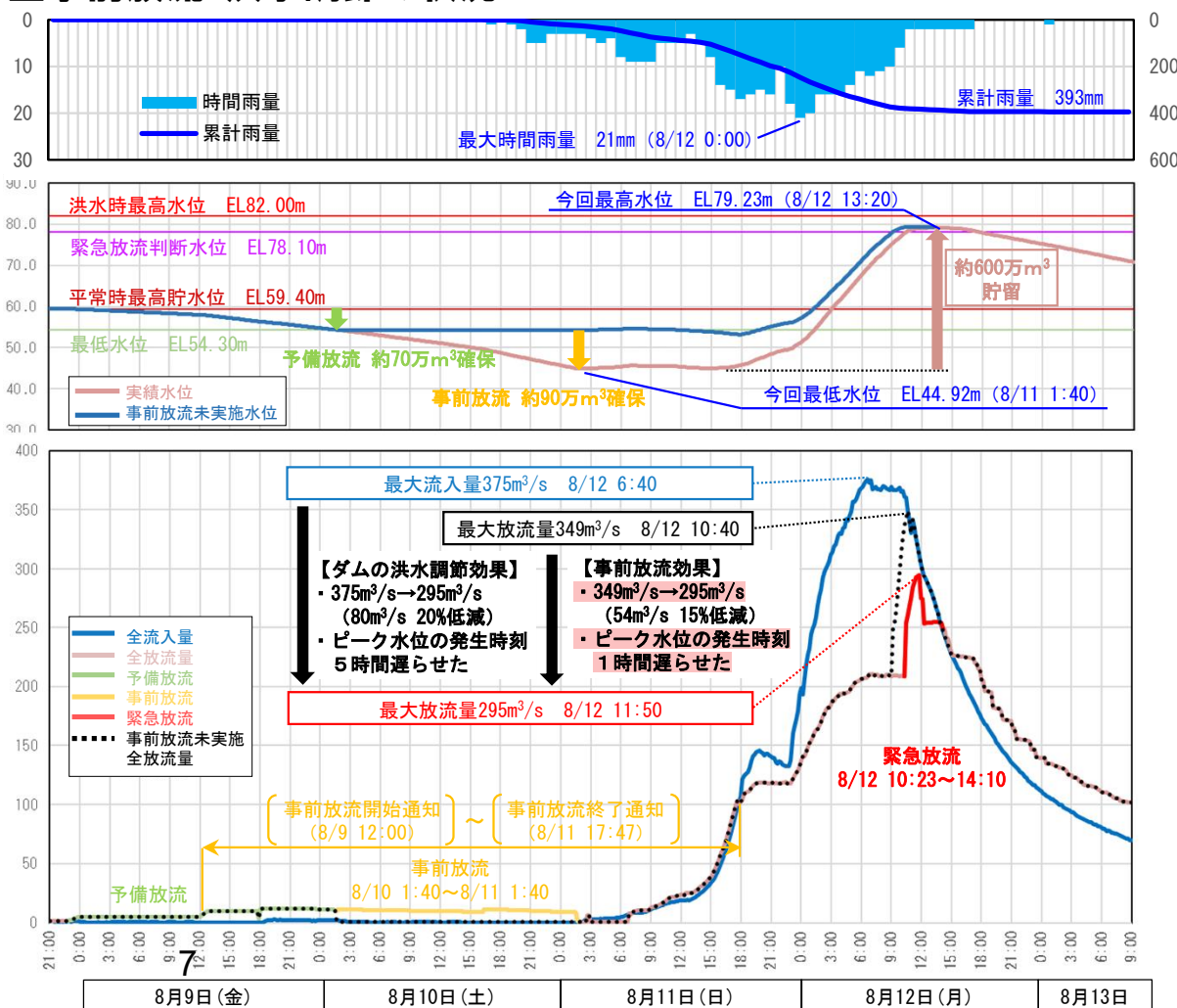
長内川 新街橋地点の水位低減効果



新街橋地点の状況



事前放流・洪水調節の状況

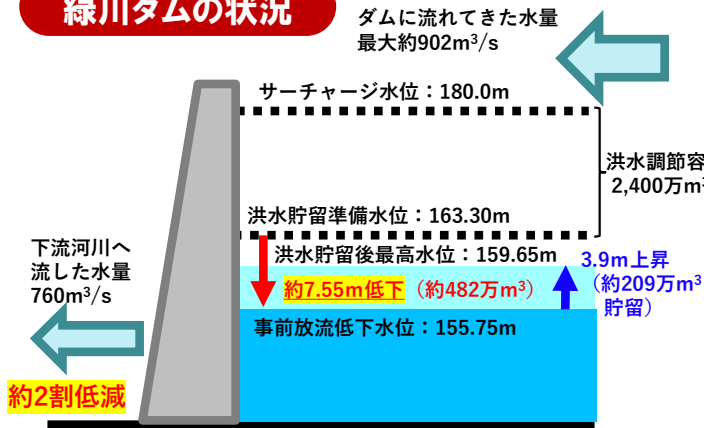


- 台風第10号の接近により、緑川ダム上流域において398.8mm(8月27日14時～31日6時)の累加雨量を観測。(参考:令和2年7月豪雨:377.3mm、令和4年台風第14号:483.2mm)
- 洪水調節容量2,400万 $m^3$ に加え、事前放流によりダムの貯水位を7.55m低下させ、更に約482万 $m^3$ を確保した。
- 緑川ダムでは、最大流入量約902 $m^3/s$ を観測したが、洪水調節を実施しダムに洪水を貯留したことから、下流へ流れる洪水の量を約760 $m^3/s$ に抑え、約2割低減した。
- これにより、ダム下流の中甲橋地点<sup>ちゅうこうばし</sup>において約23cmの水位低減効果を発揮することができたと推定される。

### 位置図



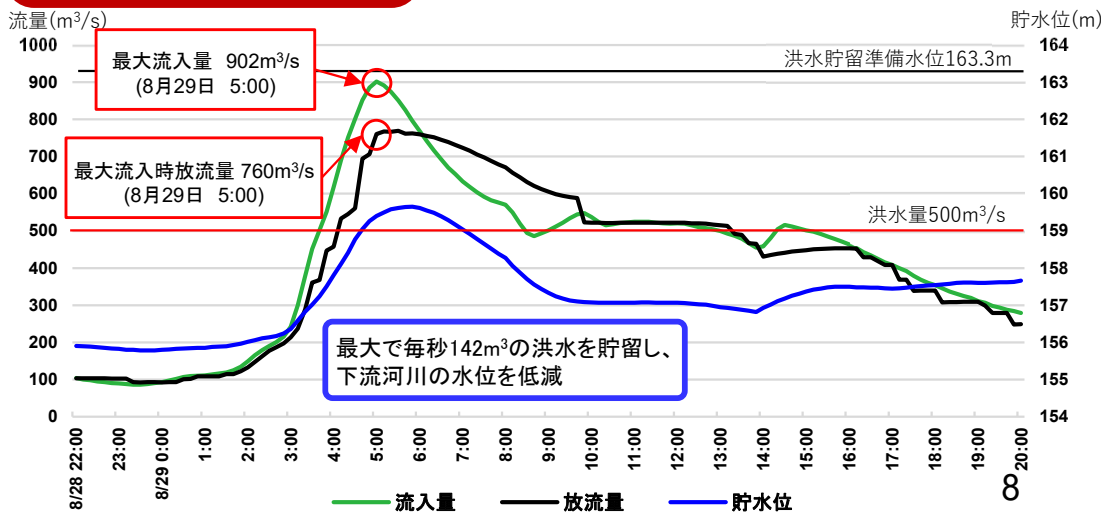
### 緑川ダムの状況



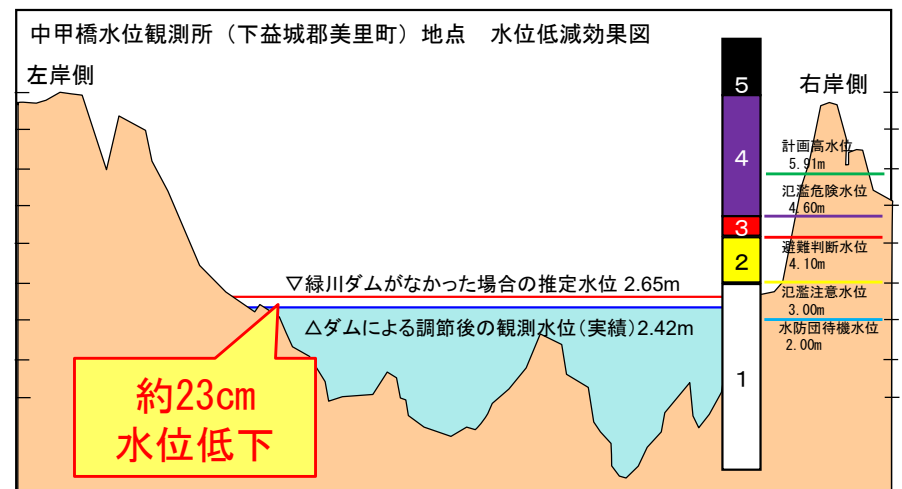
### 緑川ダムの貯留状況



### 緑川ダムによる洪水調節



### 水位低減効果(中甲橋地点)



※本資料の数値は、速報値及び暫定値であるため、今後の調査で変わる可能性があります。

事務連絡  
令和7年4月10日

北海道開発局 河川計画管理官 殿  
河川情報管理官 殿  
地域事業管理官 殿  
各地方整備局 河川計画課長 殿  
河川管理課長 殿  
地域河川課長 殿  
沖縄総合事務局 河川課長 殿

水管理・国土保全局

治水課課長補佐(補助ダム)

利水ダム治水機能施設整備費補助の令和7年度の募集について(通知)

標記について、別添「利水ダム治水機能施設整備費補助 令和7年度募集要領(令和8年度実施分)」により募集を開始しましたのでお知らせします。

つきましては、貴職および貴局管轄の河川事務所等を通じ、治水協定の締結機関やダム洪水調節機能協議会の参画機関に情報提供いただくなど、管内の都道府県や利水ダム設置者への周知をお願いいたします。

## 利水ダム治水機能施設整備費補助

令和7年度 募集要領

(令和8年度実施分)

■応募受付期間

令和7年4月10日(木) ～ 令和7年6月30日(月)  
午後5時必着

■問い合わせ先

国土交通省 水管理・国土保全局 治水課 森田、魚津  
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 合同庁舎3号館 1F  
連絡先 Tel. 03-5253-8111 (内線 35-662、35-574)  
03-5253-8453 (直通)

< 目次 >

I. 事業の概要

1. 背景・目的	1
2. 事業内容	
2. 1 補助対象事業	1
2. 2 補助対象ダム	1
2. 3 補助対象事業者	1
2. 4 補助対象経費	1
2. 5 補助金額	1

II. 事業の実施

1. 事業の公募について	
1. 1 公募手続き	2
1. 2 事業の評価・審査	2
1. 3 事業の採択	3
1. 4 複数年度にまたがる事業の取り扱い	3
1. 5 事業の変更	3
2. 補助金の交付について	
2. 1 交付申請	3
2. 2 交付における留意事項	4
3. 事業中及び事業完了後の留意事項	
3. 1 実績報告	4
3. 2 会計検査に伴う資料請求及び現地検査等	4
3. 3 事業の効果等に係る報告	4
3. 4 アンケート・ヒアリングへの協力	4
3. 5 情報の取り扱い等	4

【別添資料】

利水ダム治水機能施設整備費補助（変更）申請書	別添 1
事業計画書	別添 1 別紙
利水ダム治水機能施設整備費補助実施フロー	別添 2

## I 事業の概要

### 1. 背景・目的

ダムは、下流の河川改修を待つことなく上流で洪水を貯留し、下流全域の長い区間にわたって効果を発揮することができる、効果の大きな施設です。また、ダムは、施設の改良や運用の変更によって、短い期間で洪水調節機能を向上させることが可能であり、近年、水害が頻発化・激甚化する中、既設ダムを有効活用することの重要性が高まっています。

令和元年12月には、ダムによる洪水調節機能の早期強化に向け、関係行政機関の緊密な連携の下、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」を策定しました。この基本方針に基づき、全ての既存ダムで事前放流の実施方針等を定めた治水協定の締結等を行い、新たな運用を開始しているところです。

対象となった既存ダムの中には、治水機能を有していない利水ダムもありますが、予測降雨情報等により洪水の発生が予測された場合には、事前に貯水位を低下させ、利水容量の一部を洪水調節の目的に一時的に利用する事前放流によって、水災害の被害を軽減することとしています。

しかし、利水ダムは、発電等の目的のために高い貯水位で運用しており、事前放流に使用する放流管も小規模であることから、洪水調節のための十分な空き容量が確保できないダムもあります。

こうした状況を踏まえ、事前放流の強化を図り洪水調節機能を向上させることを目的に、利水ダム設置者が事前放流を行うために必要となる放流施設の整備等を行う場合に、当該整備に対して支援を行う補助事業を実施します。

## 2. 事業内容

### 2. 1 補助対象事業

利水ダム設置者が実施する放流施設の整備等（放流管の増設、洪水吐ゲートの改良等）であって、事前放流の強化による一定の治水効果が見込まれる事業を対象とします。

### 2. 2 補助対象ダム

一級河川又は二級河川に設置された利水ダムを対象とします。

### 2. 3 補助対象事業者

利水ダム設置者（民間事業者、地方公共団体、公営企業局等）を対象とします。

### 2. 4 補助対象経費

補助金交付の対象経費は、放流施設の整備等に関する経費（本工事費、測量設計費、用地費及び補償費）のうち、国土交通省が認める費用とします。

### 2. 5 補助金額

補助対象経費の1/2以内とします。ただし、都道府県知事が管理する区間に設置された利水

ダムの場合、当該区間を管理する都道府県知事が費用の一部を負担するものとします。

(予算の範囲内での補助となります)

## II 事業の実施

### 1. 事業の公募について

#### 1. 1 公募手続き

以下のとおり、補助対象事業を公募いたします。

#### ■令和7年度応募受付期間

・令和8年度実施分

令和7年4月10日(木)～令和7年6月30日(月)午後5時必着

#### ■応募書類

別添1の申請書に必要事項を記入するとともに、関係書類を一式揃えて提出して下さい。

#### ■応募書類の提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 合同庁舎3号館1F

国土交通省水管理・国土保全局 治水課 魚津

電話：03-5253-8111 (内線 35-574)

03-5253-8453 (直通)

#### ■応募書類の提出方法

応募書類は、電子メールにて提出をお願いします。なお送付先アドレスは上記提出先まであらかじめお問い合わせください。紙または電子媒体(CD-R等)での持参、郵送(書留郵便に限る。)による提出を妨げるものではありません。

持参の場合、令和7年4月10日(木)～令和7年6月30日(月)まで午前9時30分から午後0時まで及び午後1時から午後6時15分まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)

#### ■特記事項

1級河川のうち都道府県知事が管理する区間又は2級河川に設置された利水ダムを対象とする場合、当該利水ダムが設置された区間を管理する都道府県と事前に調整した上で応募してください。

#### 1. 2 事業の評価・審査

募集期間中に応募のあった事業については、以下の観点から評価・審査します。評価・審査の過程で、内容等に不明確な部分がある場合等は、申請者に対して、必要に応じ、追加の資料請求やヒアリング等を行う場合があります。

また、応募書類に虚偽の記載をした場合には、当該応募を無効とすることがあります。

#### <評価・審査の観点>

- ① 整備内容、事業工期、概算事業費等が妥当であること
- ② 事前放流の強化による一定の治水効果が見込めるものとして、事前放流開始後48時間以内に事前放流による洪水調節可能容量を約50万m<sup>3</sup>以上増加させるものであること
- ③ 事業完了後、ダムが適切に実施される見込みがあること（事業完了後の事前放流の実施について、操作規程に反映する予定であること等）
- ④ 住民避難等に資するためのダム情報の連絡体制が妥当であること
- ⑤ 河川管理者との「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針」に基づく治水協定を締結している、または締結する予定であること。
- ⑥ その他必要と認められる事項

### 1. 3 事業の採択

事業内容の評価・審査を行い、事業採択の可否を決定し、事業主体に対し書面により通知します。その際、補助金額の予定額（当年度執行限度額）を通知します。

事業採択の通知後、補助金の活用を辞退することは出来ませんのでご注意ください。

### 1. 4 複数年度にまたがる事業の取り扱い

複数年度にまたがる事業の取り扱いは、次のとおりとなります。

- ・応募時にあらかじめ各年度の計画を提出していただきます。
- ・事業が採択された場合、次年度以降については、改めて応募いただく必要はありませんが、毎年度補助金交付申請を行っていただく必要があります。
- ・各年度計画の補助対象部分の出来高に応じて、各年度に補助が行われます。ただし、次年度以降の工事分については、次年度以降の予算の状況によるため、確定することはできませんが、予算の範囲内で優先的に補助金を交付することになります。
- ・従って、事業採択をもって次年度以降の補助金交付を約束するものではないことにご留意下さい。
- ・年度計画を途中で変更する場合（補助対象施設の変更を含む）は、速やかに協議を行っていただく必要があります。

### 1. 5 事業の変更

やむを得ず事業の内容等を変更する必要がある場合には、別添1の変更申請書に必要事項を記入するとともに、関係書類を一式揃えて提出して下さい。

## 2. 補助金の交付について

### 2. 1 交付申請

補助金の交付申請の手続き等については、利水ダム治水機能施設整備費補助交付要綱によるものとし、事業採択の決定通知時にお知らせします。

なお、申請に要する費用は申請者の負担とします。

## **2. 2 交付における留意事項**

消費税及び地方消費税（「消費税等」といいます。）については、消費税等相当額から消費税仕入控除税額を減額した額を補助対象とします。

事業採択後であっても、国は交付決定するまでは本事業に関する補助金交付債務を負うものではありません。

なお、交付決定後に、応募書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合、交付決定を取り消すことがあります。

## **3. 事業中及び事業完了後の留意事項**

### **3. 1 実績報告**

事業の完了後、実績報告書の提出が必要となります。

また、工事が交付申請の内容に沿って実施されたことを確認するため、工事監理を実施した土木施工管理技士等の証明書の提出を求めることがあります。なお、当該証明書に係る費用が発生した場合であっても、当該費用は補助金としての申請ができませんのでご注意ください。

### **3. 2 会計検査に伴う資料請求及び現地検査等**

事業の完了後、実績報告書の提出を受け、必要に応じて関係資料の提出依頼及び現地検査を行う場合があります。また、本事業は会計検査院による検査対象となります。補助金の適正な執行及び補助事業に関する書類（経理処理関係書類を含む。）の整理・保存に十分ご注意ください。

### **3. 3 事業の効果等に係る報告**

補助事業者に対し、事業完了後、原則3年間（3年間で事前放流を実施しなかった場合等、特別な事情のある場合は、個別に定めるまでの期間）、補助を受けた放流施設等による事前放流量等に係る報告を求めるとします。なお、必要に応じデータの提供等についてご相談させていただくことがあります。

### **3. 4 アンケート・ヒアリングへの協力**

本事業に関する調査・評価のため、事業完了後にアンケートやヒアリングにご協力いただくことがあります。

### **3. 5 情報の取り扱い等**

利水ダム治水機能施設整備について広く一般に紹介するため、国土交通省のウェブサイト、パンフレット等に事業内容等に関する情報を使用することがあります。

この場合、応募書類に記載された内容等について、補助事業者等の財産上の利益、競争上の地位等を不当に害するおそれのある部分については、当該事業者が申し出た場合は原則公開しません。

別添1

番 号  
令和 年 月 日

水管理・国土保全局 治水課長 殿

申請者（利水ダム設置者）  
（押印省略）

〇〇川水系〇〇川〇〇ダム  
利水ダム治水機能施設整備費補助の（変更）申請について

標記について、別紙のとおり申請します。

河川名	〇〇水系〇〇川	ダム名	〇〇ダム	都道府県	〇〇県
<p>1. ダム及び流域の概要</p> <p>ダム及び流域の概要として以下の事項について記載するものとする。</p> <p>なお、流域の概要については対象となる河川の河川管理者に確認のうえ作成ください。</p> <p>1) ダムの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム名</li> <li>・位置図（1級河川に設置されたダムは、設置された場所が直轄管理区間または都道府県管理区間の別が分かること）</li> <li>・ダム諸元 等</li> </ul> <p>2) 流域の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な洪水被害の概要</li> </ul>					

河川名	〇〇水系〇〇川	ダム名	〇〇ダム	都道府県	〇〇県
-----	---------	-----	------	------	-----

2. 放流施設の整備等の概要

(注1) 工事計画概要図を添付してください。

河川名	〇〇水系〇〇川	ダム名	〇〇ダム	都道府県	〇〇県
-----	---------	-----	------	------	-----

### 3. 事業工期

項目	工 程												
	令和〇年度				令和〇年度				令和〇年度				

(注1) 詳細の事業工程表を別に添付してください。

(注2) 詳細の事業工程表には、利水ダム治水機能施設整備費補助交付要綱第7条第1項第2号に規定する操作規程の変更について、河川管理者の承認を受ける時期を記載してください。

(注3) 申請者において当該事業と関連して行う事業（設備更新等）がある場合には関連事業の工程も記載してください。

### 4. 全体事業費

(単位：千円)

全体事業費	補助対象事業費 (※1)	補助対象事業費の内訳			補助対象外事業費 (※1)
		国負担 (※2)	申請者負担 (※3)	都道府県負担 (※4)	
A=B+C	B=a+b+c	a	b	c	C

(※1) 全体事業費を補助対象と補助対象外に区分する必要がある場合には、区分した算出根拠を記載すること。

(※2) 国負担の事業費は補助対象事業費 (B) の 1/2 以内 (千円以下切り捨て) を記載すること。

(※3) 補助対象事業費 (B) の 1/2 (千円以下切り上げ) を記載すること。

(※4) 都道府県管理区間に設置されたダムで事業を行う場合のみ、都道府県の負担額を記載すること。

(注1) 事業計画上の事業費を記載するものであり、上記負担額は確定したものではない。

※他の補助事業の適用がある場合の事業名称等 ( )

河川名	〇〇水系〇〇川	ダム名	〇〇ダム	都道府県	〇〇県
-----	---------	-----	------	------	-----

5. 補助対象事業費の内訳

区分	施設名	補助対象事業費 (千円)	数量	令和〇 年度	令和〇 年度	令和〇 年度
〇〇事業						
合 計						

(注1) 補助対象事業費は、本工事費、測量設計費、用地費及補償費毎に記載願います。

(注2) 消費税の額を含んだ額で記載してください。

(注3) 事業年度が複数年にわたる場合は、各年度について記載して下さい。

河川名	〇〇水系〇〇川	ダム名	〇〇ダム	都道府県	〇〇県
-----	---------	-----	------	------	-----

6. 事前放流の強化による治水効果

※以下の内容を記載すること。

1) 現在の事前放流による洪水調節可能容量

48 時間：〇〇〇万 m<sup>3</sup> (水位：〇m)

72 時間：〇〇〇万 m<sup>3</sup> (水位：〇m)

2) 放流施設の整備等実施後の事前放流による洪水調節可能容量

48 時間：〇〇〇万 m<sup>3</sup> (水位：〇m)

72 時間：〇〇〇万 m<sup>3</sup> (水位：〇m)

3) 上記 1) 及び 2) の算出根拠

河川名	〇〇水系〇〇川	ダム名	〇〇ダム	都道府県	〇〇県
-----	---------	-----	------	------	-----

7. 事業完了後のダムの操作

※事業完了後の事前放流の実施方法について記載すること

※操作規程の反映（変更）の見込みについて記載すること

河川名	〇〇水系〇〇川	ダム名	〇〇ダム	都道府県	〇〇県
-----	---------	-----	------	------	-----

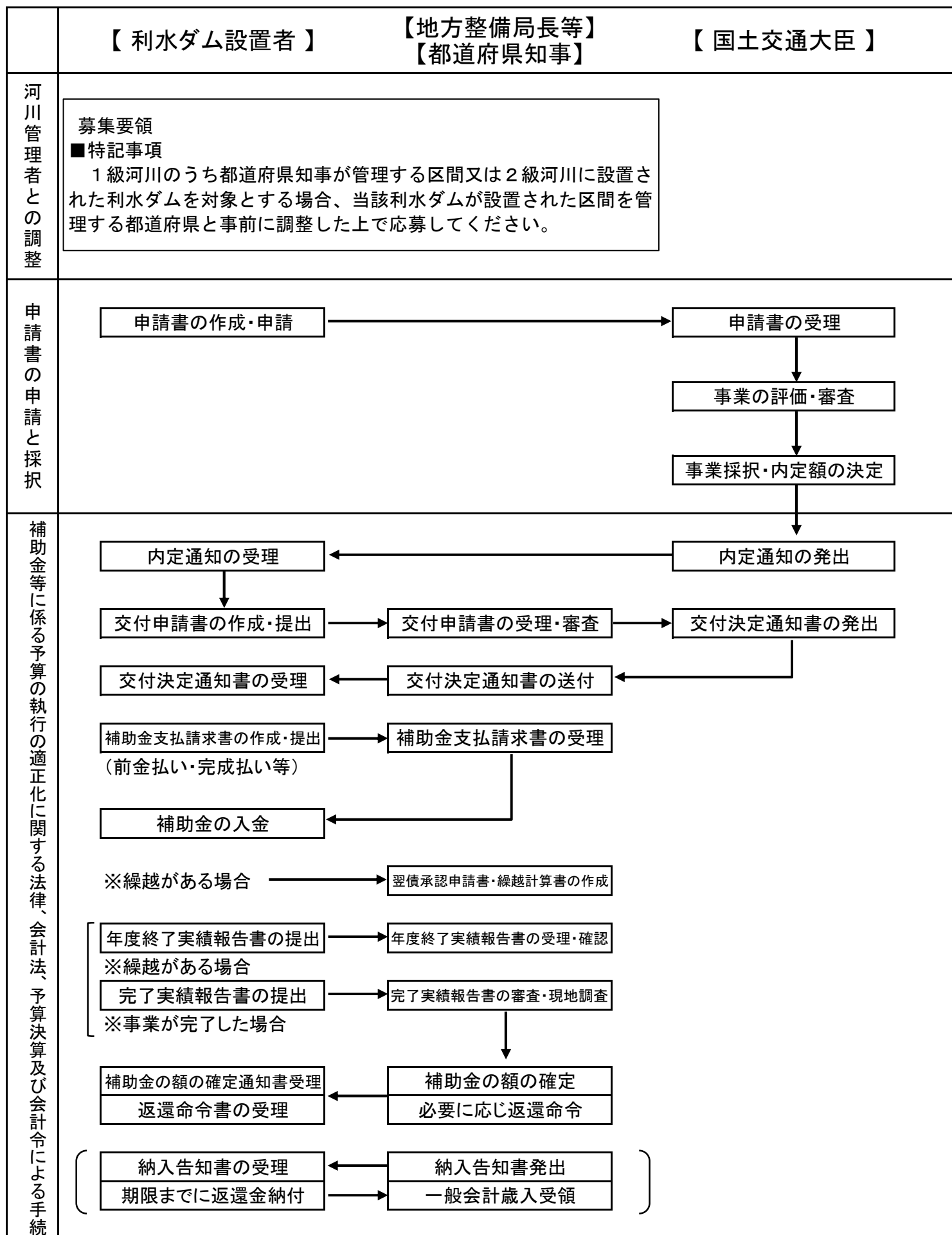
8. 住民避難等に資するためのダム情報提供のための連絡体制

※操作規程等で定められている放流の際の関係機関に対する通知等の連絡体制及び締結した治水協定の4. 情報共有のあり方の内容を記載、または写しを添付すること



河川名	〇〇水系〇〇川	ダム名	〇〇ダム	都道府県	〇〇県
<p>1 1. 補助金にかかわる予算の執行の適正化に関する法律第22条に適する各省庁の承認を受けたことを証する書面</p>					

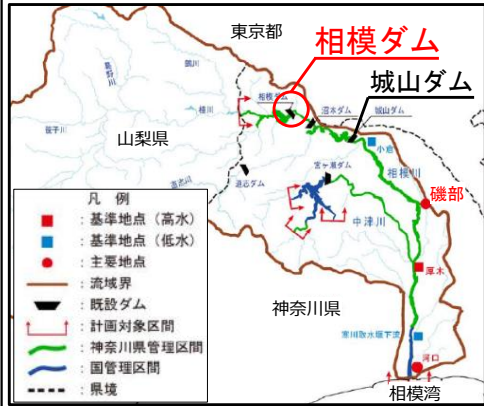
## 利水ダム治水機能施設整備費補助 実施フロー



・利水ダム治水機能施設補助交付要綱に関わる提出様式の提出先は、国管理区間に設置された利水ダムの場合は地方整備局等、都道府県管理区間に設置された利水ダムの場合は、都道府県となります。事業採択時に国土交通本省よりご案内します。

- 利水ダムの事前放流を推進するため、利水ダム管理者による事前放流強化に資する放流施設の整備等を支援する補助事業を実施。
- 相模川水系相模川に設置された相模ダム（神奈川県企業庁管理）において、既設放流設備の改造等を支援し事前放流の強化を図る。

### 事業内容



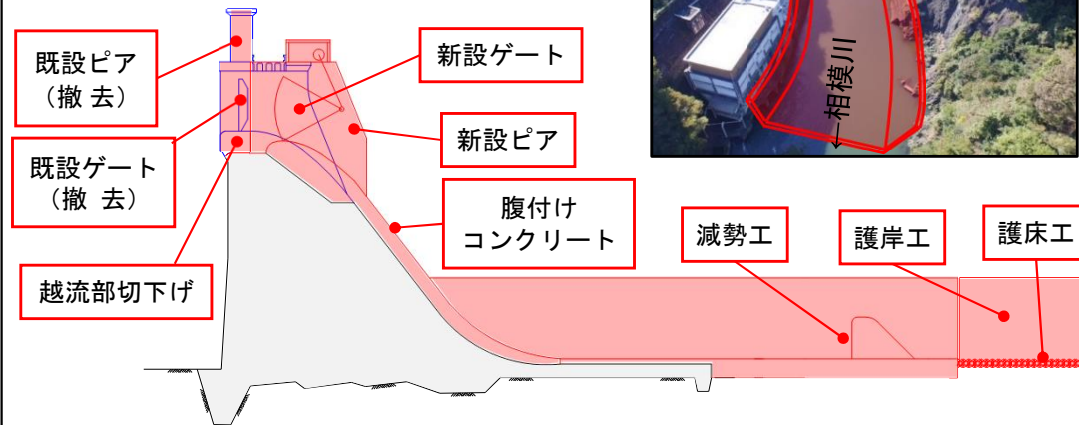
### ダム諸元

ダム名	相模ダム
河川名	(一級)相模川水系相模川
目的	水道用水、工業用水、発電
形式	重力式コンクリート
堤高	58.4m
竣工	1947年(昭和22年)
管理者	神奈川県企業庁



### 事業内容

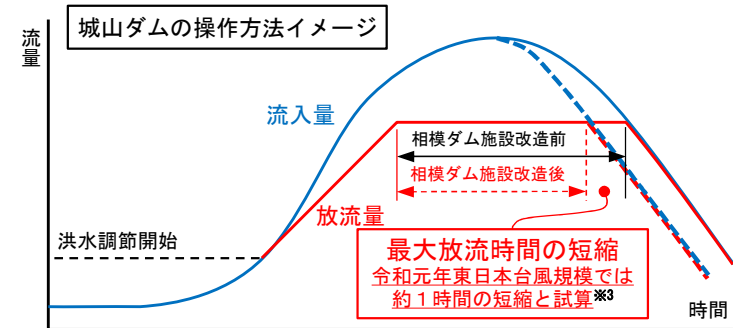
老朽化した既存設備の改造のうち、事前放流の強化に係る放流設備の改造等



### 効果

	施設改造前	施設改造後
放流設備		
放流能力 (常時満水位)	3,240 m <sup>3</sup> /s	4,000 m <sup>3</sup> /s ※1 (+760 m <sup>3</sup> /s)
事前放流(72h)による洪水調節可能容量	2,799 万m <sup>3</sup>	3,103 万m <sup>3</sup> ※1 (+304 万m <sup>3</sup> )

相模ダムにおける事前放流の強化により新たに生み出される洪水調節可能容量を活用することで、下流に位置する城山ダムにおける**最大放流量の継続時間を短縮し下流リスクを低減**※2。



※1 現在執行中の実施設計により変更となる可能性あり。  
 ※2 城山ダムでは、令和元年東日本台風により異常洪水時防災操作へ移行したことを機に同規模の洪水に対して特例操作を行うことで緊急放流を回避するよう、ダム操作方法を見直し済み。  
 ※3 他の洪水及び今後予定している操作規程の改訂内容においては効果が異なる可能性あり。

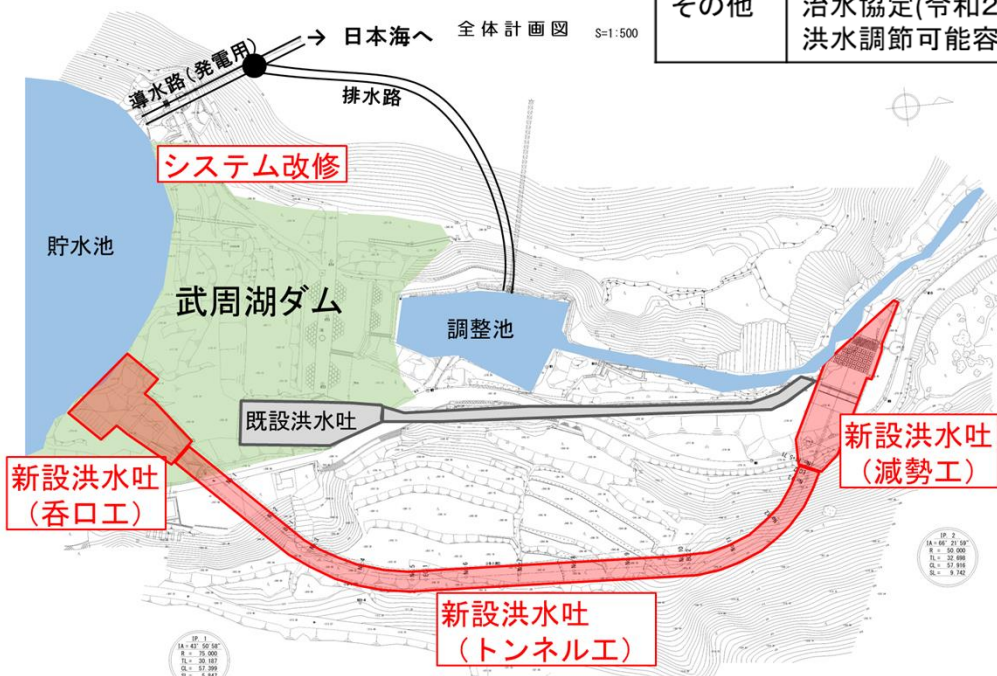
- 利水ダムの事前放流を推進するため、利水ダム管理者による事前放流強化に資する放流施設の整備等を支援する補助事業を実施。
- 大味川水系大味川に設置された武周湖ダム（北陸電力株式会社）において、既設放流設備の改造等を支援し事前放流の強化を図る。

### 事業内容



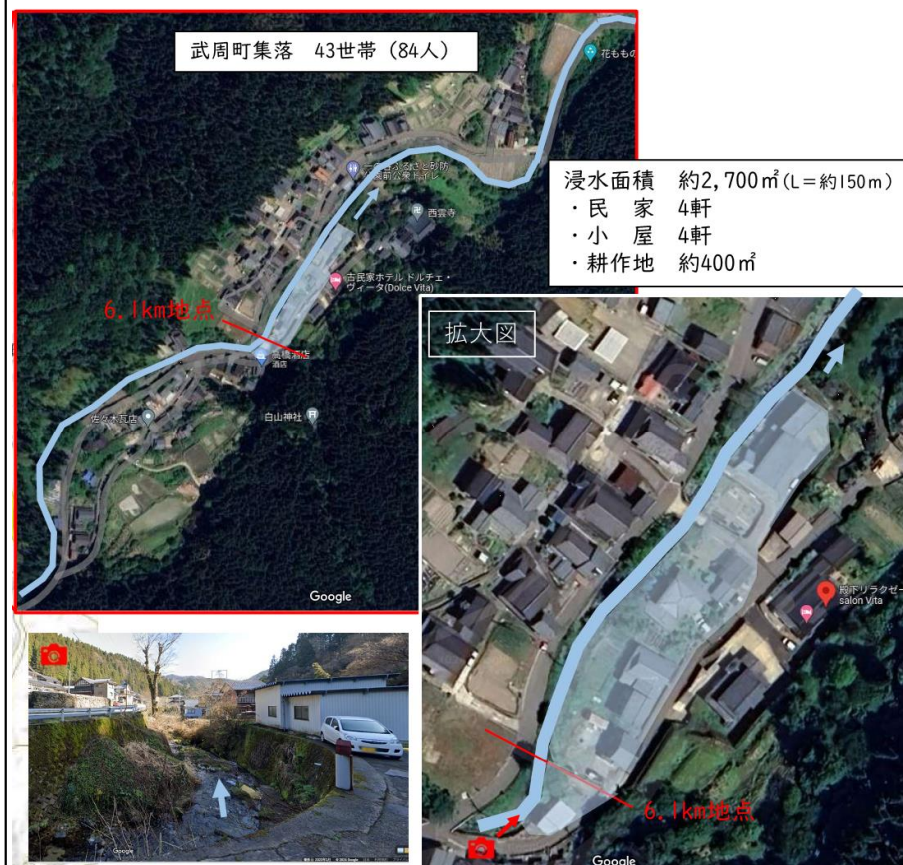
### ダム諸元

ダム名	武周湖ダム
河川名	(二級)大味川水系大味川
目的	発電
型式	アース式
堤高	20.3m
竣工	1920年(大正9年)
管理者	北陸電力
その他	治水協定(令和2年度)締結 洪水調節可能容量0m <sup>3</sup>

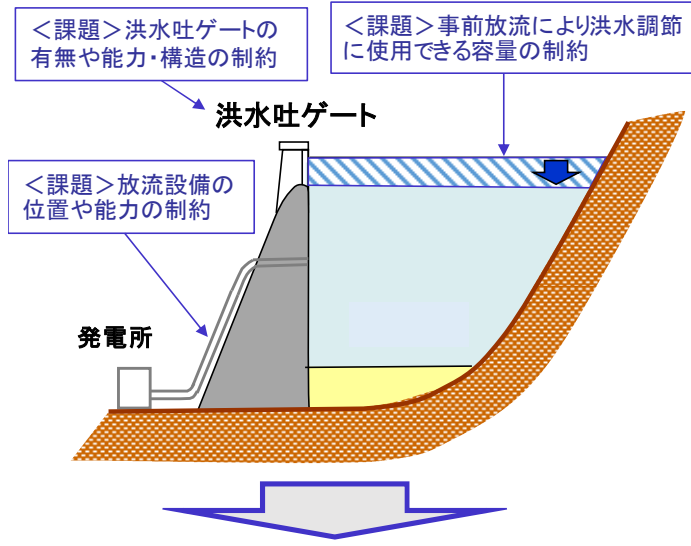


### 効果

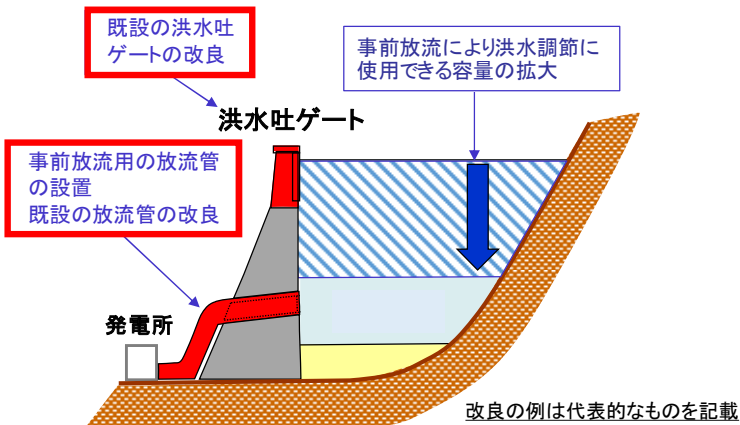
計画規模洪水(1/30)が発生した場合に想定される浸水被害を軽減することが可能。



国土交通省では、利水ダムが事前放流を行うにあたり、放流施設の整備等（放流管の増設、洪水吐ゲートの改良等）が必要となる場合において、その費用の一部を補助します。



既存施設の改良等に要する費用の一部を補助



改良の例は代表的なものを記載

## 【対象事業】

一級河川又は二級河川の利水ダムであって、利水ダム設置者が放流施設の整備等を行うことで、事前放流の強化による一定の治水効果が見込まれる事業を対象とします。

※ただし、一定の治水効果の見込みや、事業完了後のダムの操作が適切に実施される見込みであること等について、評価・審査を行います。

## 【補助対象事業者】

利水ダム設置者※（民間事業者、地方公共団体、公営企業局等）を対象とします。

※利水ダム設置者とは、河川法第二十六条第一項の許可を受けてダムを築造した者で、河川法第三十三条の規定によりその地位を継承した者も含む。

## 【補助対象経費】

放流施設等の整備のための本工事費並びに測量設計費、用地費及補償費のうち、国土交通省が認める費用とします。

## 【補助率】

補助対象経費の1/2以内とします。

ただし、都道府県知事が管理する区間に設置された利水ダムの場合、当該区間を管理する都道府県知事が費用の一部を負担するものとします。

## 【事業採択手続き】

事業内容の評価・審査を行い、事業採択の可否を決定し事業主体に対し書面により通知します。複数年にわたる事業は、各年度の計画を作成することで応募可能です。

※予算の範囲内での事業採択となります

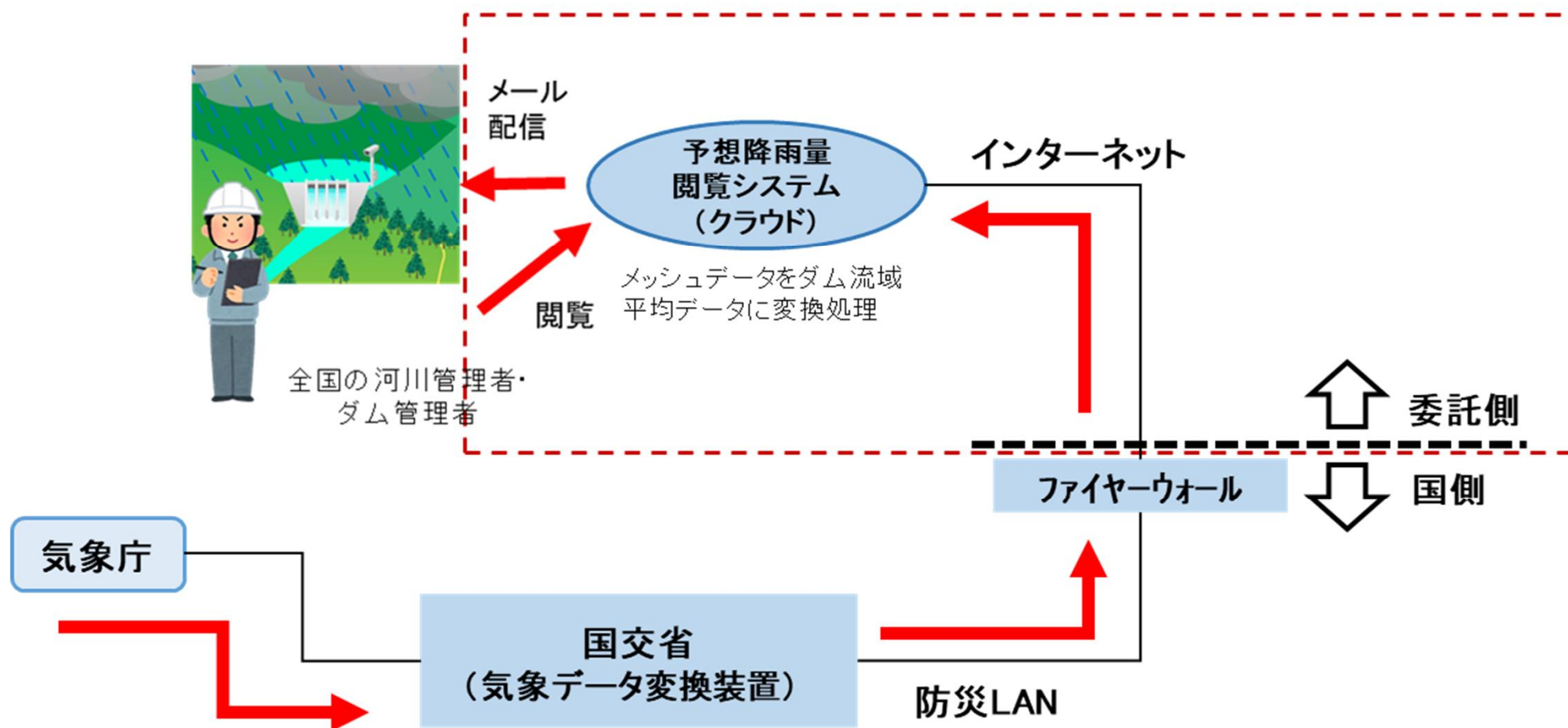
# 予測降雨量閲覧システムについて

---

国土交通省 水管理・国土保全局  
河川環境課 流水企画室  
令和7年4月

# 予測降雨量閲覧システムの概要

- 事前放流実施に必要な予測降雨量の閲覧用として、2020年6月より運用を開始。
- 気象庁より配信される予測降雨量を構築したシステムに取り込み、各ダムで設定した降雨時間に対する降雨量の算出結果を表示。
- 約1,500のダムの降雨量計算と約1,800のユーザーアカウントを管理している。（システムの運営・保守は業務委託）
- 河川管理者、ダム管理者は、算出された降雨量を踏まえ、事前放流の実施判断を行う。



# 予測降雨量閲覧システムの紹介(1)・・・ログイン画面

- <https://jizen.river.go.jp/> より、各ユーザーに配布しているID、パスワードを入力してログイン。
- 降雨量閲覧ダムは、リスト又は地図より選択。

事前放流ガイドラインに基づく予測降雨量

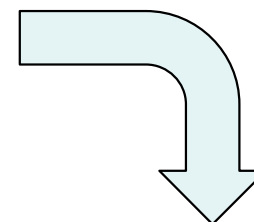
ユーザーID

パスワード

ご利用にあたって

- 本サイトは、ダム管理者が[事前放流ガイドライン](#)（令和2年4月、国土交通省水管理・国土保全局）に基づく事前放流を実施するため、国土交通省及び気象庁がダム管理者に対し、気象庁の数値予報を利用した予測降雨量の情報を提供するものです。
- 本サイトの情報は、事前放流ガイドラインに示された目的及び方法で使用してください。別の目的又は方法で使用した場合に生じた損害は、国は、何ら責任を負うものではありません。
- 誤用等による混乱を避けるため、本サイトの情報を国土交通省の許可無く第三者に提供しないでください。また、ユーザーID、パスワード洩には十分ご注意ください。
- システムの保守等を目的として、予告なく表示画面の変更、閲覧の中断、停止等の措置をとることがあります。ご了承ください。
- 閲覧には、Firefox、Google Chrome、Microsoft Edgeを推奨しております。これら以外の閲覧環境では、コンテンツが表示されない、動き遅いといった不具合が生じることがあります。

version:1.3.0



・リスト又は地図表示より閲覧ダムを選択

事前放流ガイドラインに基づく予測降雨量

★ 

[ダム選択（リスト選択）](#)

[ダム選択（地図選択）](#)

[予測降雨量ダウンロード](#)

[事前放流実施状況](#)

33

# 予測降雨量閲覧システムの紹介(2)・・・リスト選択

- リスト選択の場合、各水系のダム一覧をリスト表示。
- 地方（北海道、東北、関東など）および水系の絞り込みも可能。
- 基準降雨量を超過する水系、ダムは、ハイライト表示される。

水系選択画面

すべて 絞り込み表示する水系を入力 × 情報更新: 2020/08/24 12:44

地方	水系	操作
九州	面穂川水系	ダム一覧表示
九州	ウナル川水系	ダム一覧表示
九州	秋利神川水系	ダム一覧表示
九州	須野川水系	ダム一覧表示
九州	鹿浦川水系	ダム一覧表示
九州	遠賀川水系	ダム一覧表示
九州	松浦川水系	ダム一覧表示
九州	本明川水系	ダム一覧表示

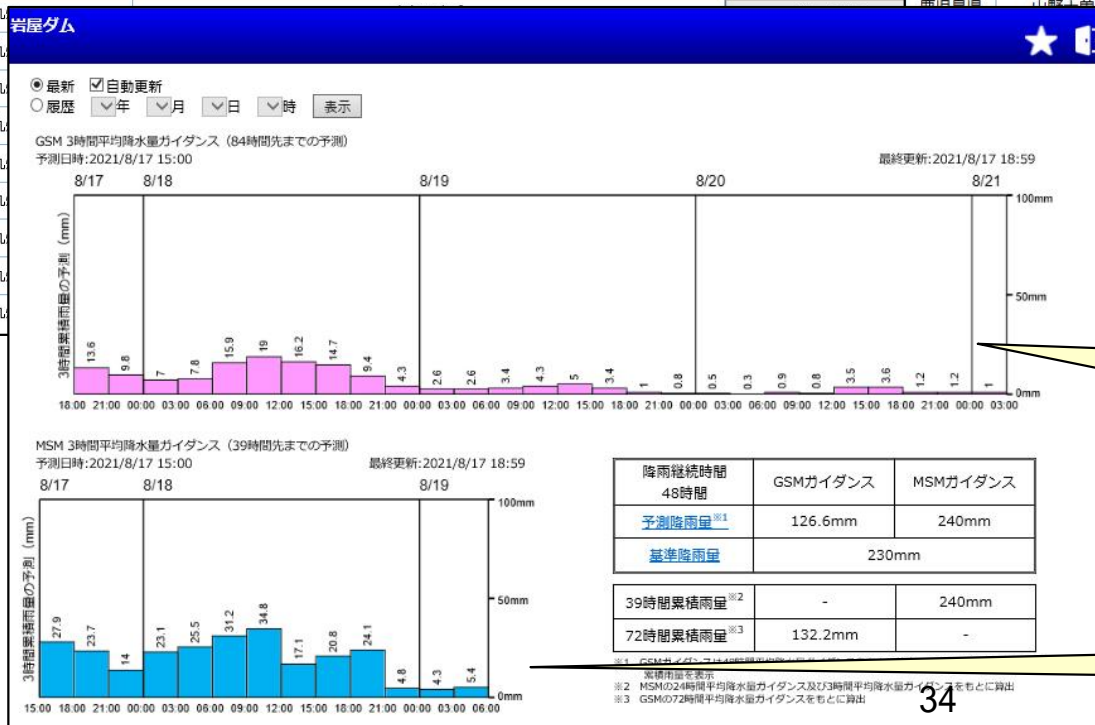
・ ダム一覧を選択すると、当該水系のダムがリスト表示され、予測降雨量を確認できる。

九州地方川内川水系ダム選択画面

すべて 管理者を入力 × ダム名を入力 × 情報更新: 2020/08/24 12:47

ダム所在地	管理者	ダム	降雨継続時間	基準降雨量	予測降雨量	備考	
鹿児島県	九州地方整備局	鶴田ダム	時系列表示	12時間	216mm	12.2mm	GSMガイドランス
鹿児島県	薩摩川内市	清浦ダム	時系列表示	6時間	165mm	4.1mm	GSMガイドランス
鹿児島県	山縣市	十曾ダム	時系列表示	6時間	157mm	6.5mm	GSMガイドランス
鹿児島県	川内川第二ダム	川内川第二ダム	時系列表示	12時間	216mm	12.2mm	GSMガイドランス

- ・ さらに時系列表示を選択することで、ダム毎の降雨量の時系列降雨量が確認出来る。
- ・ 過去の予測結果も表示可能。

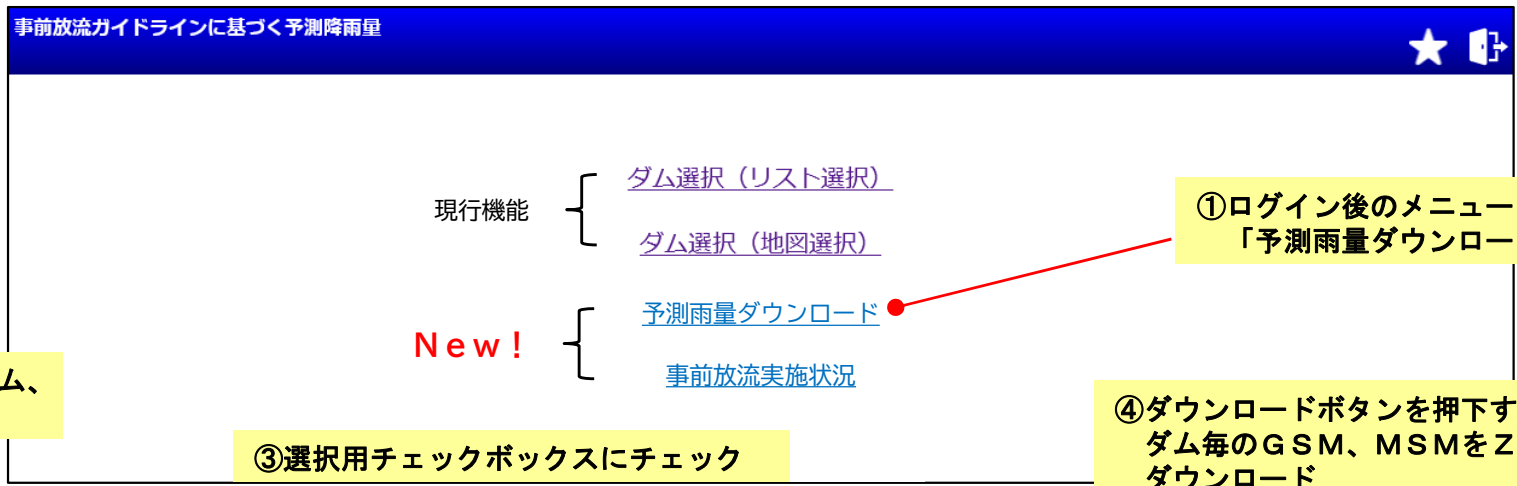


GSM 3時間平均降水量ガイドランスの時系列表示

MSM 3時間平均降水量ガイドランスの時系列表示



- GSMガイダンス、MSMガイダンス、レーダ雨量をもとに算出したダム流域平均雨量をcsv形式でダウンロード出来る機能を追加。
- データは、基準雨量、累積最大雨量、3h毎の累積雨量等が、各予測初期時刻毎に出力可能。



予測降雨量ダウンロード画面

地方: 北海道 | 水系: すべて | 河川: すべて | 管理者: すべて | ダム: すべて  
 期間指定: 開始日時: 2023/10/19 | 終了日時: 21:00

■	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	碓氷川	イノサム川	碓武	碓武町
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	卯原内川	卯原内川	卯原内	網走市
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	庶路川	庶路川	庶路	北海道
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	幌満川	幌満川	幌満川第三	新日本電工(株)
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	向別川	向別川	浦河	北海道
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	三石川	三石川	三石	新ひだか町
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	静内川	コイカクシュシビチャリ川	東の沢	北海道電力(株)
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	静内川	香別川	香別	北海道電力(株)
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	静内川	静内川	高見	北海道
<input type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	静内川	静内川	静内	北海道電力(株)

ダウンロード

予測降雨量ダウンロード画面

地方: 北海道 | 水系: すべて | 河川: すべて | 管理者: すべて | ダム: すべて  
 期間指定: 開始日時: 2023/10/19 | 終了日時: 21:00

✓	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	碓氷川	イノサム川	碓武	碓武町
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	卯原内川	卯原内川	卯原内	網走市
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	庶路川	庶路川	庶路	北海道
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	幌満川	幌満川	幌満川第三	新日本電工(株)
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	向別川	向別川	浦河	北海道
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	三石川	三石川	三石	新ひだか町
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	静内川	コイカクシュシビチャリ川	東の沢	北海道電力(株)
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	静内川	香別川	香別	北海道電力(株)
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	静内川	静内川	高見	北海道
<input checked="" type="checkbox"/>	2023/10/19 21:00	北海道	静内川	静内川	静内	北海道電力(株)

ダウンロード

- 事前放流実施状況等の情報を登録する機能を追加。
- 事前に登録したユーザに紐づくダムに対してのみ、使用可能。
- ダム毎に設定された**基準降雨量を超過した際**、また**洪水調節及び洪水量に達した場合**に本コンテンツを使用して情報を登録し情報の共有を図る。

事前放流ガイドラインに基づく予測降雨量

実施状況一覧表示  
登録した情報を一覧で確認可能

現行機能

- ダム選択 (リスト選択)
- ダム選択 (地図選択)

New!

- 予測降雨量ダウンロード
- 事前放流実施状況

ログイン後のメニューより  
「事前放流実施状況」を選択し  
情報を登録

情報登録画面  
事前放流実施状況等を入力

事前放流実施状況画面

表示期間: 開始時間 2023/10/19 | 表示期間: 終了時間

事前放流実施ダム数 3 | 超過判定ダム数 2 | 2023/11/02 11:25 時点

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量 mm	予測降雨量 mm	状況	備考
入力	-	2023/11/01 09:00	北海道	雄武川	インサム川	雄武	雄武町	105.0	140.0 (GSM)	-	
入力	-	2023/11/01 09:00	北海道	卯原内川	卯原内川	卯原内	網走市	78.0	150.0 (GSM)	-	
入力	2023/11/01 12:15	2023/11/01 09:00	北海道	麻路川	麻路川	麻路	北海道	189.0	190.0 (GSM)	実施中	
入力	2023/10/31 15:00	2023/10/31 12:00	北海道	麻路川	麻路川	麻路	北海道	189.0	190.0 (MSM)	実施不要	
入力	2023/11/01 10:30	2023/11/01 09:00	北海道	幌満川	幌満川	幌満川第三	新日本電工(株)	235.0	250.0 (GSM)	その他	〇〇のため
入力	2023/11/01 10:28	2023/11/01 09:00	北海道	幌満川	幌満川	幌満川第三	新日本電工(株)	235.0	100.0 (GSM)	未実施	

新規追加 | ダウンロード

事前放流実施状況画面

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量 mm	予測降雨量 mm	状況	備考
入力	-	2023/11/01 09:00	北海道	雄武川	インサム川	雄武	雄武町	105.0	140.0 (GSM)	-	
入力	-	2023/11/01 09:00	北海道	卯原内川	卯原内川	卯原内	網走市	78.0	150.0 (GSM)	-	

最新 2023/11/02 11:33 時点

地方: 北海道 | 水系: 雄武川 | 河川: インサム川 | ダム: 雄武

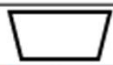




管理者: 雄武町 | 基準降雨量: 105.0 mm | 予測初期時刻: 2023/11/01 09:00 | 予測降雨量: 140.0 (GSM) mm

状況: | 状況詳細: | 事前放流実施: 開始時間: |

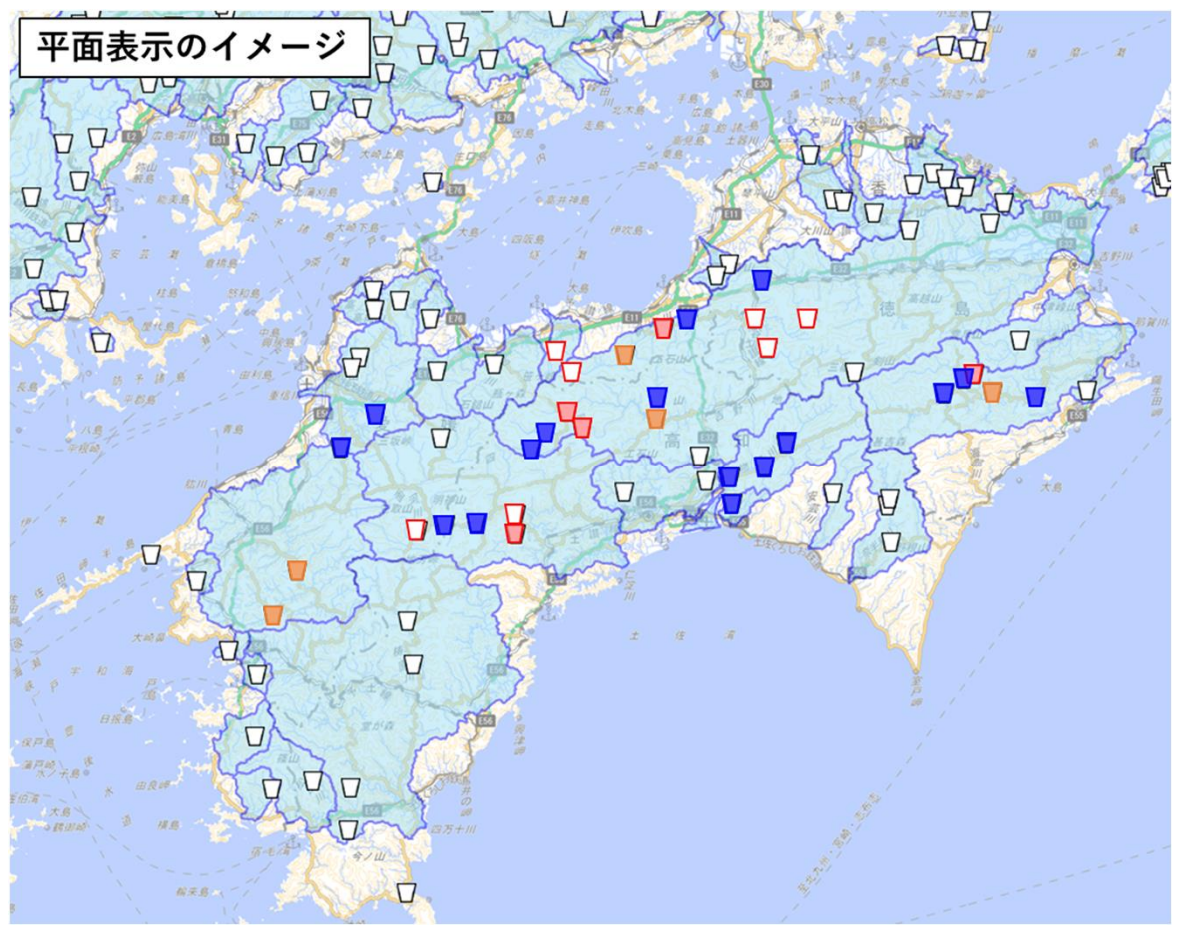
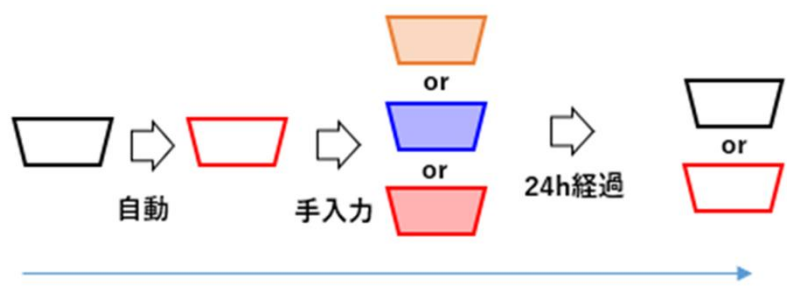
事前放流実施: 終了時間: | 備考:

閉じる | 更新 | 継続 | 削除

- 事前放流等の実施状況を俯瞰的に把握出来るよう実施状況に連動して平面表示のアイコンを改良表示を改良。
- 今回の改良により「事前放流実施」「既に確保済」「洪水調節等」の場合は、それぞれに対応したアイコン表示が行われる。また、これらの表示は、状況が変化しない限り、24時間経過した時点でアイコン表示を「基準降雨量以下」又は「基準降雨量超過」に自動で変更する。

アイコン	表示種別
	基準降雨量以下
	基準降雨量超過
	事前放流実施 (水位低下、実施後の水位維持)
	既に確保済
	洪水調節等 (洪水量超過又は洪水調節)

ダムアイコンの状況変化の流れ



## ■ 基準雨量を超過したダムが発生した場合

① 予測メール受信後、ダム管理者と連絡をとり、対象ダムの事前放流の有無や実施状況を確認し、実施に係る状況(実施の有無、実施予定、理由、その他備考)について、**閲覧システムへ入力を行い、入力が完了したことを基準降雨量超過から1時間を目途に本局宛の事前放流メールリングリスト([kkj-jizenhoryu@gxb.mlit.go.jp](mailto:kkj-jizenhoryu@gxb.mlit.go.jp))に送信してください。**

② ①の報告後に予測メールが届いたうえでダムの対応が変わらない場合は、その都度の本局への報告は不要としますが、**時系列による変化を記録する必要がありますので、閲覧システムへの入力は予測発表時間毎に行ってください。**

**ダムの対応が変わる場合は、その都度、事前放流の実施判断・状況等を閲覧システムへの入力し、入力が完了したことを上記メールリングリストに送信して下さい。ただし、本省からの依頼や記者発表・記者会見を行う社会的関心が高い出水では、上記日時以外の依頼を別途行う場合があります。**

**※休日・夜間においても同様の対応となります。日常的に、ダム管理者との連絡先や連絡手段の確認をお願いします。**

**※別途指示があった場合やシステム障害等により閲覧システムによる報告が困難となった場合は「報告様式1」及び「報告様式2」により報告を行って下さい。**

## ■事前放流を実施した場合

③事前放流を実施したかの判断は、統一河川情報システム、ダム管理者からの報告、川の防災情報など貯水位の低下や維持を確認してください。予測降雨量の基準降雨量超過により事前放流を実施したことが確認できた場合は、すみやかに閲覧システムへ事前放流の実施を入力するとともにメール([kkj-jizenhoryu@gxb.mlit.go.jp](mailto:kkj-jizenhoryu@gxb.mlit.go.jp))で入力が完了したことを報告してください。

・報告にあたり、事前放流を実施したことを確認した方法(ダム管理者への再確認・統一河川情報システムで水位低下を確認等)も併せて報告してください。

※別途指示があった場合やシステム障害等により閲覧システムによる報告が困難となった場合は「報告様式1」により報告を行って下さい。

事前放流ガイドラインに基づく予測降雨量



[ダム選択 \(リスト選択\)](#)

[ダム選択 \(地図選択\)](#)

[予測降雨量ダウンロード](#)

[事前放流実施状況](#)

事前放流実施状況画面



地方  水系  河川  ダム  状況  状況詳細

管理者  表示期間：開始日時   表示期間：終了日時

事前放流実施ダム数  超過判定ダム数  2024/04/15 20:46 時点

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
<input type="button" value="入力"/>	-	2024/04/02 03:00	兵庫県	武庫川	青野川	青野	兵庫県	70.0	81.1 (GSM)	-	
<input type="button" value="入力"/>	-	2024/03/31 15:00	兵庫県	武庫川	青野川	青野	兵庫県	70.0	135.2 (GSM)	-	
<input type="button" value="入力"/>	-	2024/03/31 21:00	三重県	淀川	日野川	真泥	上野土地改良区	100.0	117.0 (GSM)	-	

## 事前放流実施状況 新規追加画面



地方 水系 河川 ダム  
近畿 ▼ 紀の川 ▼ 紀の川 ▼ 大滝ダム ▼

管理者 基準降雨量 予測初期時刻 予測降雨量  
近畿地方整備局 290 mm 2024/04/15 ▼ 15:00 ▼ 4.9(MSM) mm

状況 状況詳細 事前放流実施：開始日時  
実施予定 3 状況詳細 日付を選択 日付 - ▼ 時 - ▼ 分

事前放流実施：終了日時  
日付を選択 日付 - ▼ 時 - ▼ 分

備考

テスト1

一覧に戻る

登録

## 事前放流実施状況画面



地方	水系	河川	ダム	状況	状況詳細	
すべて▼	すべて▼	すべて▼	すべて▼	-▼	-	状況詳細
管理者	表示期間：開始日時		表示期間：終了日時			
すべて▼	2024/04/01	-▼		-▼		
						検索

 事前放流実施ダム数  超過判定ダム数 

2024/04/15 20:50 時点

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
入力	-	2024/04/02 03:00	兵庫県	武庫川	青野川	青野	兵庫県	70.0	81.1 (GSM)	-	
入力	2024/04/15 20:49	2024/04/15 15:00	奈良県	紀の川	紀の川	大滝	近畿地方整備局	290.0	4.9 (MSM)	実施予定	テスト1

## 事前放流実施状況画面



詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
入力	-	2024/04/02 03:00	兵庫県	武庫川	青野川	青野	兵庫県	70.0	81.1 (GSM)	-	
入力	2024/04/15 20:49	2024/04/15 15:00	奈良県	紀の川	紀の川	大滝	近畿地方整備局	290.0	4.9 (MSM)	実施予定	テスト1

最新

2024/04/15 20:50 時点

地方

水系

河川

ダム

管理者

基準降雨量

 mm

予測初期時刻

予測降雨量

 mm

状況

状況詳細



事前放流実施：開始日時




事前放流実施：終了日時




備考

## 事前放流実施状況画面



地方 
 水系 
 河川 
 ダム 
 状況 
 状況詳細

管理者 
 表示期間：開始日時 

 表示期間：終了日時

事前放流実施ダム数 
 超過判定ダム数 
2024/04/15 20:52 時点

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
<input type="button" value="入力"/>	-	2024/04/02 03:00	兵庫県	武庫川	青野川	青野	兵庫県	70.0	81.1 (GSM)	-	
<input type="button" value="入力"/>	2024/04/15 20:52	2024/04/15 15:00	奈良県	紀の川	紀の川	大滝	近畿地方整備局	290.0	4.9 (MSM)	実施中	テスト1

# 予測降雨量閲覧システム 事前放流実施状況入力時の留意点

---

国土交通省 水管理・国土保全局  
河川環境課 流水管理室  
令和6年6月

## 事前放流「実施」又は「実施・確保済」登録後の システムレコード修正時の留意点

- 基準降雨量超過後、事前放流の「実施中」「実施・確保済」を登録した後、その後の予測降雨量が減少等により、事前放流を中止する場合は、ユーザーによる新規レコードの追加によりシステムへの登録を行う。

(事前放流「実施中」「実施・確保済」のレコードは残す)

※詳細は、次ページ以降を参照されたい。

# 入力事例(NG事例)

## ①基準降雨量の超過を確認

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
入力	-	2024/06/19 21:00	愛媛県	肱川	肱川	野村	四国地方整備局	90.0	91.8 (GSM)	-	

- 2024/06/19 21:00 の予測時刻にて基準降雨量を超過

## ③登録済レコードの修正による登録

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
入力	2024/06/26 10:31	2024/06/19 21:00	愛媛県	肱川	肱川	野村	四国地方整備局	90.0	91.8 (GSM)	その他	降雨予測が下回ったため、事前放流を中止する。

- 事前放流実施後の予測降雨量 (2024/06/20 00:00以降) が基準降雨量を下回り、事前放流の実施が不要となったため、中止と判断。
- システムへの登録を「その他」へレコードを修正して登録。

- 「実施中」で登録したレコードを修正したため「事前放流実施ダム数」がカウントされなくなる。

## ②事前放流の実施を登録

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
入力	2024/06/26 10:25	2024/06/19 21:00	愛媛県	肱川	肱川	野村	四国地方整備局	90.0	91.8 (GSM)	実施中	

- 予測降雨量とダム空容量から事前放流実施を判断。システムへ登録。

- 「実施中」での登録により、「事前放流実施ダム数」としてカウント。

- 「実施中」とレコードに登録することにより事前放流実施ダム数としてカウント。  
※「実施・確保済」で登録した場合も事前放流実施ダム数にカウント。
- 事前放流実施ダム数にカウントされているレコードを修正すると事前放流実績としてカウントされなくなるため注意。

# 入力事例(対応方法)

## ①基準降雨量の超過を確認

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
入力	-	2024/06/19 21:00	愛媛県	肱川	肱川	野村	四国地方整備局	90.0	91.8 (GSM)	-	

- 2024/06/19 21:00 の予測時刻にて基準降雨量を超過

## ③登録済レコードの修正による登録

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
入力	2024/06/26 10:30	2024/06/20 00:00	愛媛県	肱川	肱川	野村	四国地方整備局	90.0	10.0 (MSM)	その他	降雨予測が下回ったため、事前放流を中止する。
入力	2024/06/26 10:25	2024/06/19 21:00	愛媛県	肱川	肱川	野村	四国地方整備局	90.0	91.8 (GSM)	実施中	

- 事前放流実施後の予測降雨量（2024/06/20 00:00以降）が基準降雨量を下回り、事前放流の実施が不要となったため、中止と判断。
- システムへの登録は、ユーザー登録により、新規にレコードを登録。

- 「実施中」で登録したレコードを残した状態のため「事前放流実施ダム数」がカウントされたまま残る。

## ②事前放流の実施を登録

詳細	登録時刻	予測初期時刻	所在地	水系	河川	ダム	管理者	基準降雨量mm	予測降雨量mm	状況	備考
入力	2024/06/26 10:25	2024/06/19 21:00	愛媛県	肱川	肱川	野村	四国地方整備局	90.0	91.8 (GSM)	実施中	

- 予測降雨量とダム空容量から事前放流実施を判断。システムへ登録。

- 「実施中」での登録により、「事前放流実施ダム数」としてカウント。

- 事前放流の実施により「実施中」又は「実施・確保済」をシステムに登録した場合は、登録したレコードを修正せず新規レコードをユーザー登録する。

- これにより、事前放流を実施した実績がシステムに登録されたまま「事前放流実施ダム数」にカウントされる。

## ■事前放流等実施の報告(出水後)

### 【①②共通事項】

- ・報告対象、確保した容量の考え方は別添資料「事前放流、既に事前放流の容量を確保していたダムにおける確保容量のカウントについて」(以下、「確保容量のカウントについて」という)を参照のこと。
- ・報告は、国交省所管ダムは洪水後3日以内(1週間以内にデータ精査)、利水ダムは洪水後1週間以内(2週間以内でデータ精査)に行うこと。

### 【①事前放流の実施報告】

- ・事前放流を実施したダムを対象とする。
- ・事前放流を実施したダムの確保容量、貯水量、回復状況等をまとめた実施状況をエクセル様式(事前放流の実施報告(出水後))において報告すること。
- ・なお、公表値は「確保容量のカウントについて」のA+Bとする。
- ・事前放流(貯水位維持)の場合、A部分はゼロとなるがB部分を算出し確保総量として整理するものとする。

### 【②既に確保していたダムの報告】

- ・既に確保していたダムを対象とする。
- ・出水に備えたダムとの観点から事前放流の外数としてとりまとめる。エクセル様式(既に事前放流の容量を確保していたダムの報告(出水後))において報告すること。
- ・既に確保していたダムにおける容量のカウントについては「容量のカウントについて」のC部分とする。
- ・基準降雨量を超過した農地防災ダムについては、既に確保していたダムとしてカウントするものとする。





**【前提】**  
 利水容量内において事前  
 に確保した容量を算出  
 (農地防災ダムは一部例外※4)

①事前放流による確保容量

②既に事前放流の容量を確保していた  
 ダムの確保容量

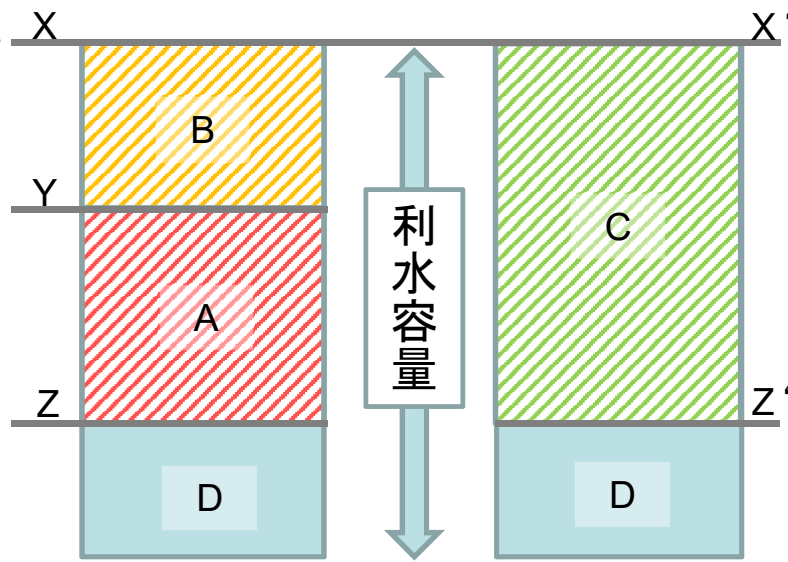
カウント対象  
 :事前放流実施 (報告理由1、2)

カウント対象  
 :既に確保すべき容量が確保されている場合  
 (報告理由7-①、7-②、7-③※3)

多目的ダム:常満、制限、  
 予備で最も  
 低い高さ※1  
 利水ダム:常時満水位※2

事前放流開始時の水位

事前放流終了時の水位



多目的ダム:常満、制限、  
 予備で最も  
 低い高さ※1  
 利水ダム:常時満水位※2

すでに下げていた水位

- ※1: 治水容量を含まない水位。
- ※2: 予備放流を行う利水ダムは、B容量カウントに用いるX水位が常時満水位となる。
- ※3: 報告理由7-③(洪水調節容量内で予測降雨量に対する確保容量を確保していたダム)のダムは、実施数としてカウントし確保容量としては治水容量内なので「0」と整理する。
- ※4: 農地防災ダムは治水容量としての容量であるが、既に確保していた容量として数、量ともカウントする。

令和4年度からの 集計の考え方	A+B	C
令和3年度までの 集計の考え方	A	集計せず

51

7. 既に確保すべき容量が確保されている場合で、満水になる可能性が無いため貯留する。  
 既に降雨量に見合う確保すべき容量が確保された状態であり、それ以上貯水位を低下させる必要がない状況において、満水になる可能性が無く、貯留する計画の場合。(既に確保すべき容量が確保されている場合で、2. 事前放流を実施(貯水位維持)に該当しない場合。)

- ①既に限度水位※以下まで貯水位を下げていたダム
- ②洪水調節容量と利水容量内で予測降雨量に対する確保容量を確保していたダム
- ③洪水調節容量内で予測降雨量に対する確保容量を確保していたダム

※治水協定に定める限度水位と事前放流実施要領に定める水位下限値が異なる場合は、事前放流実施要領に定める水位下限値

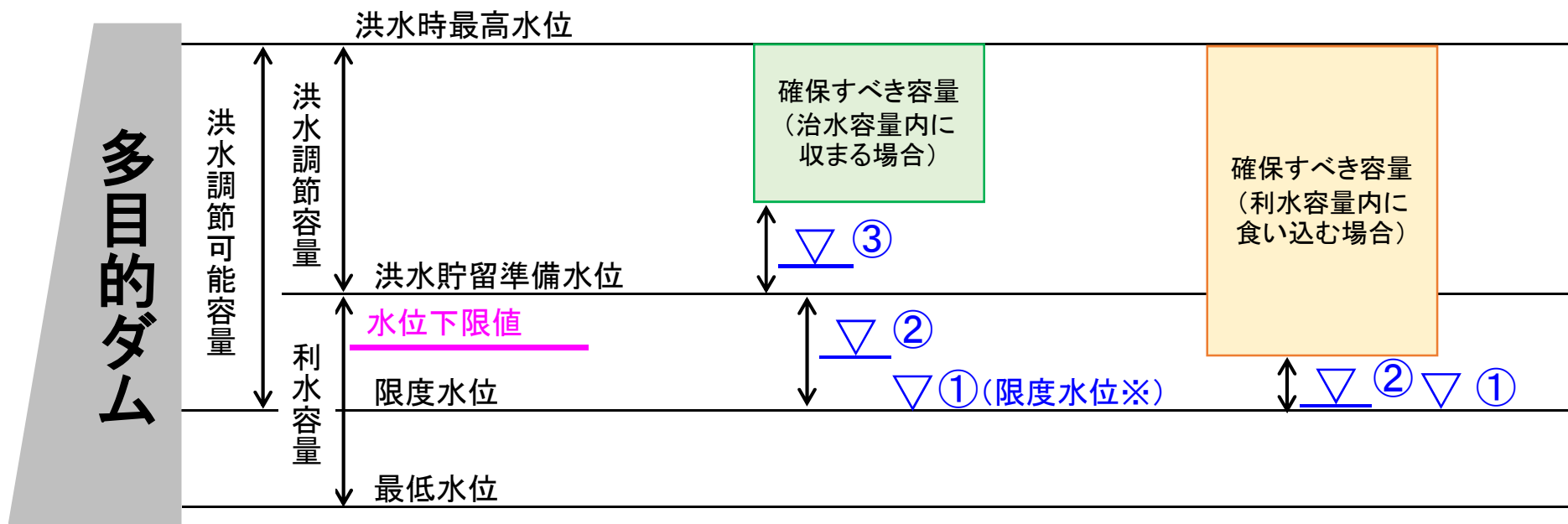


図-1. 多目的ダムにおける理由7の貯水位の考え方

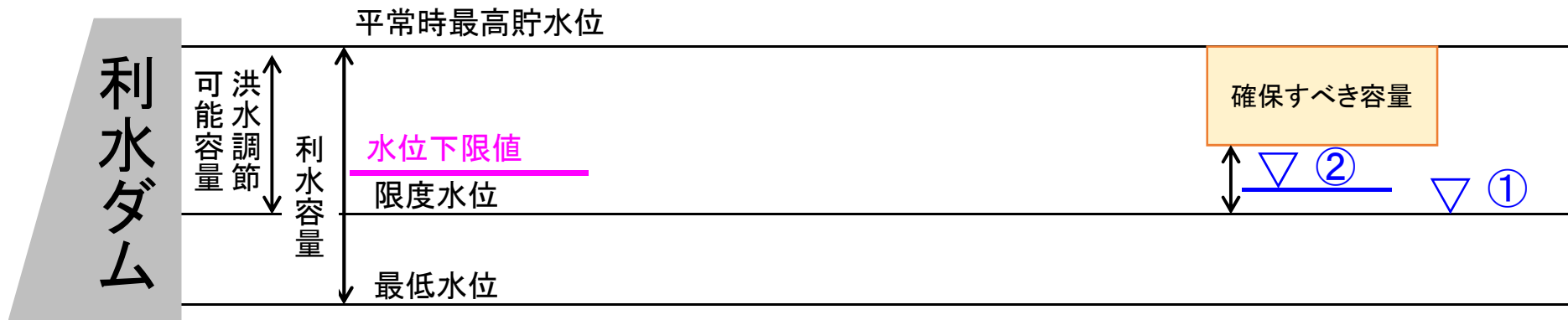


図-2. 利水ダムにおける理由7の貯水位の考え方

河川・ダム関係事務所 担当課長 殿

近畿地方整備局  
河川部 河川管理課長

### 出水時における報告の一部変更について

事前放流から洪水調節終了までの報告および異常洪水時防災操作や特別防災操作にかかる報告については下記のとおり一部変更したのでご連絡いたします。

なお、令和6年7月8日付事務連絡「出水時における事前放流の報告について（通知）」は廃止します。

### 記

#### 1. 事前放流について

##### (1) 事前放流の実施について

- ・事前放流の実施は、直轄ダム、水機構ダム、補助ダム、利水ダムを対象に、事前放流ガイドライン（令和3年7月）に基づき、以下のとおりとする。
  - ①利水容量の貯水位を低下させて空き容量を確保した場合
  - ②予測降雨量が基準降雨量を超過した段階で、貯水位低下量を算定した結果、必要な貯水位低下量が既に確保された状態にある場合において、当該貯水位を維持するために行う放流を行った場合
- ・予測降雨量が基準降雨量を超過したダムにおいては、予測発表時間毎に実施の有無、実施しない場合の理由を閲覧システムにより確認し、実施状況が未入力の場合はダム管理者に確認すること。
- ・事前放流を実施したときには、ダム管理者がすみやかに河川管理者、関係利水者及び関係地方公共団体に連絡して情報共有を図るよう、水系毎に関係者間で確認すること。
- ・事前放流の実施についての情報を本局の河川管理ライン担当者に提供するなど、出水時におけるダムと河川の状況を一体的に把握・共有すること。
- ・事前放流関係のマスコミ取材、新聞報道等があった場合は報告すること。

##### (2) 事前放流実施の報告について

###### 1) 事前放流の随時報告（報告先 7. 参照）

- ・事前放流を実施したダムを報告対象とします。
- ・予測降雨量の基準降雨量超過により事前放流を実施したことが確認できた場合は、すみやかに閲覧システムへ事前放流の実施を入力するとともにメールで入力が完了したことを報告すること。
- ・報告にあたり、事前放流を実施したことを確認した方法（ダム管理者への再確認・統一河川情報システムで水位低下を確認等）も併せて報告すること。
- ・別途指示があった場合やシステム障害等により閲覧システムによる報告が困難となった場合は「報告様式1」により報告を行うこと。

###### 2) 事前放流の定期報告（報告先 7. 参照）

- ・予測降雨量が基準降雨量を超過したダム全てを報告対象とします。
- ・予測降雨量が基準降雨量を超過したダムについて、実施に係る状況（実施の有無、実施予定、理由、その他備考）について、閲覧システムへ入力を行い、入力が完了したことを基準降雨量超過から1時間を目途にメール報告すること。
- ・既に基準降雨量を超過し入力が完了したことを報告済みのダムについて、GSM及びMSMの予測により基準雨量超過が続いた場合5日対応に変化がない場合は、本局への再度の

報告は不要とする。（時系列による変化を記録する必要があることから、閲覧システムへの入力予測発表時間毎に行うこと。）

- ・別途指示があった場合やシステム障害等により閲覧システムによる報告が困難となった場合は「報告様式1」及び「報告様式2」により報告を行うこと。

## 2. 洪水調節について

### (1) 報告方法について

- ・ダム等の洪水調節操作及び利水ダム出水状況の報告について、災害情報連絡のレベル1の区分については、電子メールのみの報告（着信確認不要）とする。レベル2、レベル3については、必ず電話を併用して報告すること。

### (2) 報告様式について

- ・出水中の洪水調節操作状況の報告は「様式ダー1」「様式ダー2」及び「その他参考となる資料」で行うこととし、管内のダム等の洪水調節終了時に「様式一総括」を提出すること。
- ・「様式ダー1」は（a）～（f）の各段階について該当箇所に数値を記入し提出すること。「降雨の降り始めた時期」、「その時の貯水位」及び（c）は、（f）の報告時まで記入すること。（b）、（d）及び（e）は、該当する事象が発生した場合のみ報告すること。
- ・「様式ダー2」は、川の防災情報等によりインターネット上でダムの状況を確認できる環境にある場合は提出不要とし、ダムコン等の故障によりインターネット上にダムの情報が表示されなくなった場合には提出すること。
- ・「様式一総括」は、所管ダム等の洪水調節終了後、当該出水の洪水調節操作実施状況を整理し、数値を精査のうえ提出すること。なお、洪水調節を複数回実施したダムは、まとめて各回の実施状況を個別に整理すること。
- ・「その他参考となる資料」は、逐次、必要な情報を任意の資料により報告すること。下流河川の被害等に関する情報については、被災箇所の位置、後背地の土地利用、ダムの操作状況と今後の対応等がわかる資料を提出すること。緊急放流に関する情報については、「出水時における事前放流及び特別防災操作等の報告について（依頼）」（令和5年3月28日付、事務連絡）に基づく報告様式に流入・放流予測、緊急放流開始の見込み時刻、ダム放流通知の発出状況、ダム下流浸水想定区域図、下流地域の避難勧告・指示の発出状況等がわかる資料を補足して提出すること。

### (3) 報告のタイミングについて

- ・報告のタイミングは「参考 ダム等の洪水調節操作及び利水ダム出水状況の報告について」によること。
- ・報告区分「A」における「様式ダー1」及び「様式一総括」において、融雪出水により、ダム・遊水池等への流入量が洪水量（洪水調節を開始）に達した場合で、かつ流入量が洪水量付近を上下する場合は、当該出水が終了するまでを一連の出水と捉え、近畿地方整備局 河川管理課への報告は、はじめに洪水量に達した時と、融雪が終了し、洪水量を下回った時に報告すること。

### (4) 異常洪水時防災操作の実施報告

- ・異常洪水時防災操作（非常用洪水吐からの越流）を実施する（見込みを含む）ダムを対象とする。
- ・報告内容およびタイミングは、別紙のとおりとする。

### (5) 特別防災操作の実施報告

- ・特別防災操作を実施する（予定含む）ダムを対象とする。
- ・報告は、状況を把握次第、適宜行うこととする。
- ・第1報は電話かつメールで行うこと。その後、エクセル様式「【8X】【報告様式】異常洪水時防災操作・特別防災操作」により報告すること。なお、第1報でも可能な範囲で下流河川状況、今後の雨の見込み、空き容量状況なども報告すること。

### 3. 出水後の報告について

#### (1) 事前放流等実施の報告

##### 【①②共通事項】

- ・報告対象、確保した容量の考え方は別添資料「事前放流、既に事前放流の容量を確保していたダムにおける確保容量のカウントについて」（以下、「確保容量のカウントについて」という）を参照のこと。
- ・報告は、国交省所管ダムは洪水後3日以内（1週間以内にデータ精査）、利水ダムは洪水後1週間以内（2週間以内でデータ精査）に行うこと。

##### 【①事前放流の実施報告】

- ・事前放流を実施したダムを対象とする。
- ・事前放流を実施したダムの確保容量、貯水量、回復状況等をまとめた実施状況をエクセル様式（事前放流の実施報告（出水後））において報告すること。
- ・なお、公表値は「確保容量のカウントについて」のA+Bとする。
- ・事前放流（貯水位維持）の場合、A部分はゼロとなるがB部分を算出し確保総量として整理するものとする。

##### 【②既に確保していたダムの報告】

- ・既に確保していたダムを対象とする。
- ・出水に備えたダムとの観点から事前放流の外数としてとりまとめる。エクセル様式（既に事前放流の容量を確保していたダムの報告（出水後））において報告すること。
- ・既に確保していたダムにおける容量のカウントについては「容量のカウントについて」のC部分とする。
- ・基準降雨量を超過した農地防災ダムについては、既に確保していたダムとしてカウントするものとする。

#### (2) 洪水調節実施の報告

- ・当該出水期間に洪水調節を実施したダム全てを対象とする。
- ・報告タイミングは、管内のダム等の洪水調節終了後、1週間以内とする。
- ・「様式一総括」に必要事項を記入し、数値を精査のうえ提出すること。なお、洪水調節を複数回実施したダムをひとまとめにせず、各回の実施状況を個別に整理すること。
- ・融雪出水については、一連の出水において洪水量を下回った時から1週間以内に報告すること。

#### (3) 事前放流、洪水調節実施の効果

- ・事前放流、洪水調節を実施したダムの効果について、対象となる水系及びダムについて本局と要相談の上作成する。
- ・報告は、直轄ダム・水機構ダムは洪水後2週間以内、補助ダム・利水ダムは洪水後3週間以内に行うこと。

### 4. 実施要領作成時の情報提供（平常時）

- ・事前放流、特別防災操作の実施要領を作成した際は、本局河川管理課に送付すること。

### 5. 閲覧システムの操作習熟訓練について

- ・閲覧システムを使用して操作習熟訓練を実施する場合、現行システムには演習モードが搭載されていないため、備考欄に「【演習】」と必ず記載し、演習完了後には速やかに登録を削除すること。出水対応時は事前放流実施ダムを機械的にカウントするため、備考欄に「【演習】」の記載がなく、出水対応時に登録情報が残っていた場合、誤って事前放流（容量確保）実施ダムとして計上されるおそれがあるので、十分に留意されたい。

### 6. 事前放流等の運用を行う中で、改善点などがあれば適宜本局に相談、提案すること。

<改善点の事例>

- ・浸水被害の発生や氾濫危険水位を超過したにも関わらず、基準降雨量を超過しなかったダムの基準降雨量見直し。
- ・事前放流ガイドラインに基づく予測降雨量閲覧システムの改善の提案。
- ・本省報告内容、頻度の改善。

など

7. 報告先は、以下のとおりとする。

本局河川管理課

1. 事前放流：[kkj-jizenhoryu@gxb.mlit.go.jp](mailto:kkj-jizenhoryu@gxb.mlit.go.jp)
2. 洪水調節：[kkj-damsousa@gxb.mlit.go.jp](mailto:kkj-damsousa@gxb.mlit.go.jp)
3. 実施の効果：[kkj-damsousa@gxb.mlit.go.jp](mailto:kkj-damsousa@gxb.mlit.go.jp)

## 異常洪水時防災操作への移行が見込まれた場合の情報伝達について

異常洪水時防災操作（以下、緊急放流）への移行が見込まれたダムにおいて、関係部署との情報伝達を円滑に実施するため、報告内容およびタイミングは以下のとおり実施するものとする。なお、以下のタイミングにとらわれず、状況が変化した時点で、逐次、メール及び電話により報告を行うこと。

### 【報告の内容およびタイミング】

#### <第1フェーズ：緊急放流に移行することが見込まれた段階>

第1報は緊急放流に移行することが見込まれたタイミングで電話かつメールで行い、内容は様式「【8X】【報告様式】異常洪水時防災操作に関する情報」に基づき報告するものとする。その後、エクセル様式「【8X】【報告様式】異常洪水時防災操作・特別防災操作」に必要事項を記入し、以下に示す資料を合わせてメールで報告し、電話により補足説明をすること。

#### ○様式「【8X】【報告様式】異常洪水時防災操作に関する情報」に基づき報告するポイント

- ・放流方式（ゲート放流方式、自然越流方式）
- ・放流通知は何時間前に発出したか  
（操作規則、細則、ただし書操作要領との整合も確認）
- ・放流通知発出先の関係機関はどこか（下流自治体・マスコミ等）
- ・ホットライン構築状況と情報伝達事項
- ・下流自治体の避難指示・緊急安全確保が出されているか  
（緊急安全確保の場合は、ダムに起因するものか確認）
- ・記者発表の実施状況

※内容把握に時間を要する事項は空欄での報告も可とする。

※情報が更新された際には、適宜更新版を送付すること。

#### ○エクセル様式「【8X】【報告様式】異常洪水時防災操作・特別防災操作」と報告する資料

- ・放流通知のデータ提供
- ・流入量予測データ（ハイドログラフ）提供
- ・浸水想定区域図の提供

#### <第2フェーズ：緊急放流中から終了までの段階>

- ・緊急放流へ移行した時間
- ・洪水調節は暫定操作か
- ・下流河川における浸水被害等の有無
- ・事前放流は、どの程度実施したのか  
（予測降雨量見合いで下げきれたのか、下げきる前に洪水になってしまったのか）
- ・下流自治体の避難指示・緊急安全確保が継続しているか

#### <第3フェーズ：緊急放流終了から概ね1日後>

- ・緊急放流を終了した時間
- ・ダム集水区域図、流域平均雨量算出式
- ・下流河川における危険箇所のHQ式、断面図
- ・流下能力図
- ・計画降雨量

参考

ダム等の洪水調節操作及び利水ダム出水状況の報告について

区 分		災害情報連絡						緊急情報連絡		
		レベル:1		レベル:2		レベル:3				
		報告の対象となる事象	報告区分	報告の対象となる事象	報告区分	報告の対象となる事象	報告区分	報告の対象となる事象	報告区分	
国土交通省所管ダム・その他水資源開発施設※1	直轄・水機構	ダム・遊水池への流入量が洪水量(洪水調節を開始)に達した場合	A	①ダム・遊水池への流入量が計画高水流量の70%に達した場合	C	①ただし書き操作(異常洪水時防災操作)へ移行した場合 ②自然調節方式の場合は、非常用洪水吐きから越流を開始した場合	D	①ダム及びその他水資源開発施設からの放流によって事故が発生した場合 ②ダム及びその他水資源開発施設の管理設備に重大な異常が発生し、被害が予想される場合 ③その他、地方整備局等が必要と判断した場合	E	
				②洪水調節を実施しているダム・遊水池の下流河川で浸水被害が発生するおそれのある場合 ③貯水位がただし書き操作開始水位を超えること及びその後さらにサーチャージ水位を超えることが予測された場合 ④自然調節方式の場合は、非常用洪水吐きから越流すると予測された場合	E	③洪水調節を実施しているダム・遊水池の下流河川の水位が計画高水位に達すると予測される場合 ④ダム・遊水池への流入量が計画高水流量に達した場合 ⑤洪水調節を実施しているダム・遊水池の下流河川で破堤等の重大な災害が発生するおそれのある場合	E			
	都道府県	生活貯水池	生活貯水池への流入量が洪水量に達した場合	B	非常用洪水吐きから越流すると予測された場合	E	非常用洪水吐きから越流を開始した場合	D	同上	E
		自然調節方式	ダムへの流入量が洪水量に達した場合	B	①洪水調節を実施しているダムの下流河川で浸水被害が発生するおそれのある場合 ②非常用洪水吐きから越流すると予測された場合	E	非常用洪水吐きから越流を開始した場合	D	同上	E
		ゲート操作方式	直轄・水機構と同様	A	直轄・水機構と同様	C	直轄・水機構と同様	D	同上	E
	同上				E	同上	E			

区 分	災害情報連絡						緊急情報連絡		
	レベル:1		レベル:2		レベル:3		報告の対象となる事象	報告区分	
	報告の対象となる事象	報告区分	報告の対象となる事象	報告区分	報告の対象となる事象	報告区分			
指定利水ダム※ 2	第1類ダム	ダムへの流入量が洪水量(洪水時の操作を開始)に達した場合	A	①ダムの下流河川の水位がはん濫注意水位に達した場合 ②ダムへの流入量が設計洪水流量の50%に達した場合 ③洪水時の操作を実施しているダムの下流河川で浸水被害が発生した場合	C	①ダムの下流河川の水位が計画高水位に達すると予測される場合 ②ダムへの流入量が設計洪水流量に達した場合 ③洪水時の操作を実施しているダムの下流河川で重大な災害が発生するおそれのある場合	D	同上	E
	第2・3類ダム			ダムの下流河川で浸水被害が発生した場合	C	ダムの下流河川で重大な災害が発生するおそれのある場合	D	同上	E
	第4類ダム							同上	E
報告の手段		電子メール		電子メール、電話(、FAX(電話も併用すること))		電子メール、電話(、FAX(電話も併用すること))		電子メール、電話(、FAX(電話も併用すること))	

※1:「その他水資源開発施設」とは、水資源開発を目的として設置された国土交通省所管の堰、導水路、遊水池及び湖沼開発施設をいう。

※2:「指定利水ダム」とは、利水ダムのうち、地方整備局長、北海道開発局長、沖縄総合事務局長及び都道府県知事が別途指定するダムをいう。

### 報告区分の対応表

報告区分	国土交通省所管ダム・その他水資源開発施設 (直轄・水機構・都道府県)	指定利水ダム	国土交通省所管ダム・その他水資源開発施設・指定利水ダム		
	様式ダ-1		様式ダ-2	様式一総括	その他参考となる資料
A	△※4	□※4	—	○	—
B	△	—	—	○	—
C	△	□※3	○	○	—
D	○	—	○	○	—
E	—	—	—	—	○
報告頻度	○ : (a)~(f)の段階(状況)が変化するとき △ : (a),(b),(f)の段階(状況)が変化するとき □ : (a)の段階(状況)が変化するとき		・毎正時	・管内のダム等の洪水調節が終了時	・随時

※3: 指定利水ダムの下流河川で浸水被害が発生した場合は、「○」とする。

※4: 融雪出水により、ダム・遊水池等への流入量が洪水量(洪水調節を開始)に達した場合で、かつ流入量が洪水量付近を上下する場合は、当該出水が終了するまでを一連の出水と捉え、報告は、はじめに洪水量に達した時と、融雪が終了し、洪水量を下回った時に報告すること。

1級および2級水系ダム連絡系統図

1級水系ダム連絡系統図

近畿地方整備局 河川部	福井河川圏道	【利水】小原ダム	北陸電力㈱	九頭竜川水系
		【利水】仏原ダム		
		【利水】鷺ダム	電源開発㈱	
		【利水】山原ダム		
		【利水】石徹白ダム		
		【利水】雲川ダム		
	九頭竜川ダム統管	【直轄】九頭竜ダム	直轄	九頭竜川水系
		【直轄】真名川ダム	直轄	
	福知山河川圏道	【利水】豊富ダム	豊富用水土地改良区	由良川水系
		【利水】和知ダム	関西電力㈱	
【利水】由良川ダム				
豊岡河川圏道	【利水】多々良木ダム	関西電力㈱	円山川水系	
姫路河川圏道	【利水】鴨川ダム	近畿農政局	加古川水系	
	【利水】鍋市ダム	兵庫県 農		
	【利水】八幡谷ダム	兵庫県 農		
	【利水】靴屋ダム	近畿農政局		
	【利水】権現ダム	兵庫県 企		
	【利水】大川瀬ダム	近畿農政局		
	【利水】呑吐ダム	近畿農政局		
	【利水】佐中ダム	土地改良区		
	【利水】藤岡ダム	土地改良区		
	【利水】草木ダム	関西電力㈱		揖保川水系
	琵琶湖河川	【利水】野洲川ダム		近畿農政局
【利水】犬上川ダム		滋賀県 農		
【利水】蔵王ダム		近畿農政局		
【利水】永源寺ダム		近畿農政局		
木津川上流河川	【利水】上津ダム	近畿農政局	淀川水系	
	【利水】真泥ダム	上野土地改良区		
	【利水】宮奥ダム	宇陀市農林商工部		
淀川河川	【利水】須川ダム	奈良市	淀川水系	
淀川ダム統管	【直轄】天ヶ瀬ダム	直轄	淀川水系	
	【機構】高山ダム	水資源機構		
	【機構】青蓮寺ダム			
	【機構】室生ダム			
	【機構】布目ダム			
	【機構】比奈知ダム			
	【機構】日吉ダム			
	【機構】川上ダム			
	【利水】喜撰山ダム			関西電力㈱
瀧名川河川	【機構】一庫ダム	水資源機構	淀川水系	
大和川河川	【利水】滝畑ダム	大阪府 農	大和川水系	
和歌山河川圏道	【利水】大迫ダム	近畿農政局	紀の川水系	
	【利水】津風呂ダム	五條吉野森林水利施設管理協議会		
	【利水】一の木ダム			
	【利水】山田ダム			土地改良区
紀の川ダム統管	【直轄】猿谷ダム	直轄	新宮川水系	
	【直轄】大滝ダム	直轄	紀の川水系	
	【利水】九尾ダム	関西電力㈱	新宮川水系	
	【利水】川迫ダム			
紀南河川圏道	【利水】二津野ダム	新宮川水系		
	【利水】風屋ダム			
	【利水】小森ダム			
	【利水】七色ダム		電源開発㈱	
	【利水】池原ダム			
	【利水】坂本ダム			
	【利水】奥里ダム			
	【利水】旭ダム		関西電力㈱	
	【利水】瀬戸ダム			

近畿地方整備局  
河川部

福井県	【補助】笹生川ダム	福井県	九頭竜川水系
	【補助】広野ダム		
	【補助】龍ヶ鼻ダム		
	【補助】永平寺ダム		
	【補助】樹谷ダム		
	【補助】浄土寺川ダム		
	【補助】河内川ダム		
	【利水】滝波ダム		
滋賀県	【補助】石田川ダム	滋賀県	淀川水系
	【補助】日野川ダム		
	【補助】宇曾川ダム		
	【補助】余呉湖ダム		
	【補助】青土ダム		
	【補助】姉川ダム		
兵庫県	【補助】引原ダム	兵庫県	揖保川水系
	【補助】安富ダム		円山川水系
	【補助】与布土ダム		
	【利水】大町大池ダム		
	【補助】大路ダム		
	【補助】但東ダム		由良川水系
	【補助】三宝ダム		
	【補助】栗柄ダム		加古川水系
	【補助】みくまりダム		
	大阪府		【補助】箕面川ダム
【補助】狭山池ダム		大和川水系	
【補助】安威川ダム		淀川水系	
奈良県	【補助】天理ダム	奈良県	大和川水系
	【補助】白川ダム		
	【補助】初瀬ダム		
	【補助】岩井川ダム		
	【補助】大門ダム		
京都府	【補助】大野ダム	京都府	由良川水系
	【補助】畑川ダム		
三重県	【補助】滝川ダム	三重県	淀川水系